

速記録

第1回吉野川流域住民の意見を聴く会 (上流域)

日 時 平成18年7月9日(日)

午後 2時 0分 開会

午後 5時 0分 閉会

場 所 土佐町保健福祉センター

2階 あじさいホール

〔午後 2時 0分 開会〕

1. 開会

司会

本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第1回吉野川流域住民の意見を聴く会（上流）を開催させていただきます。私は、本日の司会を務めさせていただきます国土交通省四国地方整備局四国山地砂防事務所副所長の藤田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして配付資料の確認をしたいと思います。封筒の中に一枚物の「議事次第」。次に「グラウンド・ルール」と書いてあるホッチキスどめの分ですね。一枚物の「意見記入用紙」。「ゆたかな恵みを未来へ」と書いているリーフレット。それから、「意見募集のお知らせ」。「吉野川水系河川整備基本方針」。「吉野川水系河川整備計画【素案】」。「吉野川水系河川整備計画（素案）の概要」。それから、3枚をホッチキスどめしていますが、「特定非営利活動法人コモンズについて」、その裏に「吉野川流域住民の意見を聴く会へのスタンスについて」、それと最後のページに「『吉野川流域住民の意見を聴く会』参加者の皆さんへのお願い」というのをホッチキスどめをしております。次に、「『吉野川流域住民の意見を聴く会』における匿名による意見表明について」。最後に、「『吉野川流域住民の意見を聴く会』における吉野川水系河川整備計画【素案】に対する匿名意見」という用紙が入っております。

ただいま申しました資料につきまして不足がございましたら、お近くのスタッフまでお申しつけくださいませ。

次に、参加者の皆様をお願いいたします。本会議の参加に当たっては、後ほどグラウンド・ルールを説明いたしますので、グラウンド・ルールに従っていただきますようお願いいたします。また、会議の内容は公開とさせていただきますので、発言等に当たっては進行上のお願いを確認の上、マイクを通じてご発言ください。マイクは係の者がお持ちいたします。円滑な議事進行のため、ぜひご協力下さいますよう重ねてお願い申し上げます。また、本会議は公開で開催されております。速記録につきまして、会議後、ホームページに公開する予定です。どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

2. あいさつ

司会

それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進めさせていただきます。まず、開

会に当たりますて、国土交通省四国地方整備局河川調査官の大谷よりごあいさつ申し上げます。

河川管理者

皆さんこんにちは。四国地方整備局河川部河川調査官の大谷でございます。きょう、吉野川流域住民の意見を聴く会上流の部ですけれども、開会に当たりますて一言ごあいさつさせていただきます。

既に皆さん御存じのように、吉野川水系の基本方針につきましては昨年11月に河川法にのっとりまして策定されております。しかしながら、近年の吉野川の状況を見ますと、昨年、一昨年は台風が連続してやってきました。また昨年は、大湯水そして大洪水ということで、吉野川流域にお住まいの皆様方にも大変いろんな意味で影響を与え、また被害が出ておるとい状態でございます。このため四国地方整備局では、早急に吉野川の河川整備計画を策定しまして、一日でも早い吉野川の整備を着実に進めていきたいと考えております。

このため、先月23日に吉野川水系河川整備計画素案を公表しました。きょう、またその内容についてはこれからこの場でご説明したいと思いますが、素案を発表しまして、27日が第1回の学識者会議、また昨日は吉野川中流域での住民の意見を聴く会と、順番にこういう会を重ねていっております。この整備計画の策定に当たっては、専門家の立場の方、または流域にお住まいの皆様方、そして各市町村長さんたち、それぞれの立場からそれぞれのご意見をお聞きし、できる限り多くの意見を聞き、またそれをこの計画に反映させてつくっていくということが大事だというふうに考えておりますので、我々はこういう会議を何回か、繰り返し繰り返し皆さんのご意見を聞くと、聞いて素案を少しずつ修正しながら、皆さんの納得できるような整備計画をつくっていきたく、このように考えております。

特にこの吉野川流域は、皆さん、こちらは高知県、下流は徳島県という四国4県、香川県はごく一部ですけど、本当に流域は四国4県にまたがっている大河川です。その流域にお住まいになっている方も非常に多くの方、それぞれの立場のご意見がございます。それらの立場を我々が直接お聞きして、こういう整備計画をつくっていくということが必要であろうということで、このような形での会議を開催させていただいております。今回提示しました河川整備計画素案には、平成16年、17年の大洪水もしくは大湯水を受けまして、これを踏まえて計画を作成しております。吉野川の課題を一つでも多く解決すべく必要な

内容を盛り込んでおるつもりではございます。本日は吉野川水系河川整備計画素案に対しまして、流域にお住まいの皆様方それぞれの立場から河川整備に対する具体的なお意見を願ひしまして、私の開会のあいさつとさせていただきます。よろしく願ひします。

3. 議事

1) グラウンド・ルールの説明

司会

ありがとうございました。

それでは、最初の議題であります吉野川流域住民の意見を聴く会のグラウンド・ルールにつきましてご説明いたします。配付資料のグラウンド・ルール2ページをお開きください。時間の関係上、グラウンド・ルールの要点だけを説明していきます。

2.2「住民の意見を聴く会」の開催概要。(1)目的。「住民の意見を聴く会」は、主催者である国土交通省四国地方整備局が吉野川水系河川整備計画を策定するに当たって、流域住民の意見を適切に反映させることを目的に開催します。(3)開催場所。吉野川流域に住む多くの流域住民の皆さんが幅広くご参加いただけるように、「住民の意見を聴く会」は、以下の資料2に示すように流域を3つに分け、6会場で開催いたします。(4)開催回数。「住民の意見を聴く会」は、平成18年度に各会場において3回程度予定しています。ただし、必要と判断される場合、開催回数を追加します。(5)ファシリテータによる進行。「住民の意見を聴く会」は、中立・独立な立場のファシリテータによる進行とします。ファシリテータの中立性・独立性の確保のため、国土交通省とファシリテータ間で協定を取り交わします。(6)公開。「住民の意見を聴く会」は公開で実施するため、会議資料等は個人情報を除き公開をします。

3.「住民の意見を聴く会」の参加について。3.1参加の方法。参加者は吉野川流域の町村に在住の方とします。会場の都合により参加者多数の場合は先着順とさせていただきます。参加に当たっては、事前申し込みは必要ありません。また、参加者はどの会場で参加いただいても結構です。3.2開催の周知。「住民の意見を聴く会」の開催については、事前に議事次第等を周知します。3.3個人情報の保護。個人情報保護の観点から「住民の意見を聴く会」の運営・進行等で主催者・ファシリテータが得た個人情報は秘匿します。3.4出席できない場合の意見の表明について。「住民の意見を聴く会」に出席できない場合は、「パブリックコメント」により意見の表明を行うことができます。また、「公聴会」に意見の発表を申し込むことができます。「住民の意見を聴く会」「パブリックコメ

ント」「公聴会」のどちらの意見についても同等の取り扱いをします。

4. 関係者の責務等について。4.1参加者。(1) グラウンド・ルールの遵守。参加者は本グラウンド・ルールを遵守することを責務とします。(2) 意見の表明。参加者はできる限り吉野川水系河川整備計画に関する意見を表明することができます。匿名で意見を表明したい場合、別途ファシリテータを経由して意見表明することができるものとします。このとき、意見表明者はファシリテータに氏名と市町村までの住所を示すものとします。ファシリテータは、意見表明者の個人情報を、国土交通省を含めて秘匿するものとします。(3) 他者の意見の尊重。参加者は他の参加者の意見表明を尊重し、他の参加者の意見表明を妨げてはなりません。(4) 進行秩序の確保。参加者は「住民の意見を聴く会」が秩序ある進行ができるよう協力し、会議の妨げとなるような行為は慎まなければなりません。(5) 個人情報の保護。参加者は、個人情報保護の観点から、参加者が得た個人情報は秘匿しなければなりません。

4.2ファシリテータ。(1) 責任の範囲。ファシリテータは「住民の意見を聴く会」の各会の進行方針を決定し、その進行について責任を持つものとします。(2) ファシリテータの責務については以下のような内容で定められております。a. グラウンド・ルールの遵守。b. 役割。c. 中立性・独立性の確保。d. 不変性の確保。e. 特定の意見誘導の禁止。f. 個人情報保護。(3) ファシリテータの権限。a. グラウンド・ルールの遵守。ファシリテータは、会議の招集者や参加者にグラウンド・ルールを遵守することを確認し、守られていないと判断するときにはそのことを指摘し、その遵守を求めることができます。b. 自己決定。c. 匿名による意見表明の機会の提供。ファシリテータは、身分を明かさずに意見表明を希望する参加者に対して、意見を提出する機会を保証する方策を提案もしくは提供できるものとします。d. 情報の取得。

4.3国土交通省。(1) 責任の範囲。国土交通省は、「住民の意見を聴く会」の開催方針及び運営方針を決定し、開催及び運営の責任を持つものとします。国土交通省は、「住民の意見を聴く会」の意見をとりまとめ、吉野川水系河川整備計画策定にできる限り反映する責任を持ちます。国土交通省は、ファシリテータを選定する責任を持ちます。(2) 国土交通省の責務は以下のとおり定められております。a. グラウンド・ルールの公表。b. グラウンド・ルールの遵守。c. 関係者の責務等の保証。d. 参加者の責務等の確保。

5. 意見のとりまとめ、及び、反映について。5.1意見のとりまとめについて。(1) 意見のとりまとめの対象。「住民の意見を聴く会」における意見のとりまとめの対象は、

「住民の意見を聴く会」開催当日の発言意見、意見記入用紙での意見、及びファシリテータを経由しての匿名による意見表明とします。(2)意見のとりまとめ。「住民の意見を聴く会」当日の発言意見は、速記録を作成し、整理して公開します。そのとき、発言者の個人情報は非公開とします。「住民の意見を聴く会」当日の意見記入用紙での意見は、整理して公開します。このとき、意見記入用紙に記載の個人情報は非公開とします。ファシリテータを経由しての匿名による意見表明は整理して公開します。ファシリテータが知り得た個人情報は、国土交通省を含めて秘匿します。

5.2意見の反映について。「住民の意見を聴く会」の意見は、「吉野川学識者会議」「吉野川流域市町村長の意見を聴く会」「パブリックコメント」「公聴会」及びその他の方法により表明された意見とともに、国土交通省が意見の内容を尊重し、できる限り河川整備計画に反映します。河川整備計画に反映しない意見については、同様の意見をとりまとめた上で、検討内容とともに反映しない理由について回答を行います。上記の回答についての説明を、可能な限り「住民の意見を聴く会」で行うものといたします。

以上、グラウンド・ルールについてご説明申し上げました。なお、先ほどの説明の中にもありましたように、本グラウンド・ルールについては、参加者の皆様に認められるための措置をとるためにホームページで皆様からのご意見を募っております。ご意見等のある方は、国土交通省徳島河川国道事務所のホームページからご意見をいただきますようお願い申し上げます。

2) 吉野川流域住民の意見を聴く会の進行について

司会

それでは、次の議題であります吉野川流域住民の意見を聴く会の進行についてご説明させていただきます。

今回、開催する吉野川流域の意見を聴く会は、公平で中立な立場から議事を進行することを目的とし、議事の進行役を特定非営利活動法人コモンズにお願いしております。このような立場の方はファシリテータと呼ばれ、近年このような会議の進行役として多く導入されるようになってきております。

それでは、ファシリテータを引き受けてくださいました特定非営利活動法人コモンズの副代表理事である澤田さんより、吉野川流域住民の意見を聴く会の進行についてご説明をいただきたいと思います。それでは、澤田さんよろしく申し上げます。

ファシリテータ

皆さんこんにちは。NPO法人コモンズの理事をしております澤田でございます。私の方から少しこちらの方を。皆さんの資料にあります、右上に「ファシリテータ（NPO法人コモンズ）」という資料がございます。こちらは河川管理者からの資料ではなくて、私どもコモンズの資料でございます。これについて簡単にご説明をしたいと思います。

まず、私たちNPO法人コモンズでございますが、特に公共空間でございます。公共空間は多くの関係者がいらっしやると。ですから、多くの関係者がいらっしやるのが恐らく本来の公共空間であろうと。ところが、現時点では、我が国では公共空間は行政の空間になっているのではないかなと。本来はやっぱり豊かな公共空間はいろんな関係者がいらっしやって、いろんな人が関与して利用されていくべきだと。そういった面から私どもコモンズは、こういった公共空間でいろんな関係者がいらっしやって、そこで市民参加があって合意形成ができるような支援をしたいというNPOでございます。

今回、河川管理者の方からこの会の運営の打診が私どもNPO法人にありました。私たちは、この会を引き受けるに当たりまして、やはりこの会の運営が公開されること、それから中立・独立な運営ができること、それから民主的な運営ができること、こういったことが必要であろうということで、河川管理者の方にこういった担保を求めました。その結果、今読み上げていただきましたグラウンド・ルール、それから協定書ができました。これをもって私たちは、これならお手伝いができるということを判断しまして実はきょうこの場に出させてもらっております。

したがいまして、私たちの運営はあくまでも河川管理者の方にも与しませんし、いろんな関係者がいますが、あくまで中立で、独立で、そして民主的な運営ができることをもとに進行をさせていただきたいと思います。それから、同時に、きょうコモンズの資料には匿名の意見がございます。実はきょう、意見用紙は河川管理者の意見用紙と私どもコモンズの意見用紙がありますが、こちらの方はどうしても名前が知られたくないという方についてはそういったチャンネルについても承っております。ちなみに、きのうの意見表明用紙でございますが、河川管理者の方の意見表明用紙は3名ございました。コモンズの方の、お名前を隠したいという方は1名いらっしやいました。

以上、コモンズの方のスタンスでございますが、あくまでも中立・独立、そして公開、それから個人情報保護ということで進行を務めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

司会

澤田さんどうもありがとうございました。

それでは、ここからの議事はファシリテータにお願いいたします。本日のファシリテータですが、コモンズ代表であります喜多さんが務めていただけると伺っております。それでは、喜多さんよろしくお願いいたします。

ファシリテータ

皆さんこんにちは。ファシリテータ、ちょっと言いにくい名前なので進行役というふうに呼んでいただければいいと思います、をこれから務めますコモンズの喜多と申します。これから2時間40分ぐらいの時間をおつき合いいただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、私どもは徳島の人間ですので、高知のことを余りよく存じあげておりません。ちょっと教えていただきたいんですけども、今回、高知会場での会ということで皆さんがどちらから来られたか、もし差し支えなければ手を挙げていただければと思うんですけども。吉野川上流の方から、いの町からお越しの方、もしよかったらちょっと手を挙げていただけますか。いの町の方は手を挙げられてはいないですか。それから、大川村の方はいらっしゃいますか。土佐町の方。本山町の方。大豊町の方。ありがとうございます。それ以外のところから来られた方、もしいらっしゃって差し支えなければお教えいただければと思いますけれども。ありがとうございます。

では、早速ですけども、これから会の進行を進めていきたいと思います。まず、皆さんに先ほど確認していただきました配布資料です。もう一度ちょっと取り上げていただきたいんですが、これから河川整備計画素案の説明をしていただきます。それについては資料が2種類ございまして、カラー刷りの「ゆたかな恵みを未来へ」というパンフレット、それから「吉野川水系河川整備計画【素案】」この2つの資料をもとに説明していただくこととなりますので、そちらの方をご用意しておいていただければと思います。

それから、先ほど澤田の方からも説明がございましたけれども、意見記入用紙が今回は2種類ございます。「意見記入用紙」と書いてあるものと、それから「匿名による意見表明について」というのが、上に「FAX」というのとセットになるんですけども、この2種類がございまして、匿名による意見表明についてというのに、実は氏名・住所・電話番号を書いてくれと書いています。匿名なのになぜそんなことを言うのかということなのですが、これは詳しくご説明いたしますと、河川管理者である国土交通省に対して匿名で意見を表明されたい方に対して、私どもコモンズに対してはお名前をお知らせしていた

だいた上で意見をお寄せくださいということです。なぜそういうことをしているかという
と、意見内容が私どもでは十分に理解できない場合とか確認しなければいけない場合があ
るかもしれませんので、その場合に、ご意見の意味内容等を直接確認させていただいた上
で正確に河川管理者に伝えたいために、こちらでは確認をさせていただきます。ただし、
お書きいただいた住所氏名等の個人情報私どもの方で責任を持って秘匿いたします。と
いう趣旨になっていますので、その点をご了解いただいた上で、別に個人情報が河川管理
者に知れても差し支えなければ、意見用紙を国土交通省あてに直接お出しただければよ
いかと思います。

それと、先ほど澤田が説明した資料の最後のページですけれども、ここに「みなさん
へのお願い」というのが書いてございます。1つは会の進行についてのお願い、これは5点
ほど。それから、皆さんがご意見・ご質問される場合の発言に対してお願いしたい点が3
点ほどございます。発言に対しては、後で皆さん方にご意見・ご質問を賜るときに改めて
ご説明いたしますので、まず会の進行について5点ほどここで確認させていただきます。

まず1点目ですが、ここに集まっている参加者の皆さんというのは、仕事・年齢にかか
わらずみんな対等な関係である、平等な関係で参加していただいている、これは当たり前
のことだろうと思います。それから、お話しされるときにはわかりやすい言葉を使って自
分の言葉で意見を言っていただければよろしいかと思えます。それから3点目ですが、ほ
かの参加者の方もいろんな考え方の方がいらっしゃいますので、そういった方の意見を尊
重し、よく聞いていただきたいということ、そしてご自身の意見と仮に違っていても、他
人の意見を否定しないということも大切にしていきたいと思えます。4点目ですが、
今回は河川整備計画の素案について皆さんの意見をお聞きするという会ですので、そうい
ったテーマに直接関係ないようなことの発言は控えていただきたいということ。それから
5番目は、前向きな気持ちでこの会の進行にご協力をお願いしたいということです。

次に、本日の簡単な予定だけご紹介しておきます。もう既に議事は進んでいますけれ
ども、2時に開会して、2時半ぐらいから河川整備計画の策定の流れ、策定に向けて整備計
画の素案を説明していただくのですが、整備計画の素案につきましては、 から まで、
1章から5章までございまして、そのうちの前半の部分、「概要」「現状と課題」「目標に
関する事項」というところまでをまず説明していただきます。時間は40分ほどの予定です。
その後10分ほど休憩をとりまして、さらに40分ぐらいの予定ですが、 、 ということ
で、「実施に関する事項」、それから「今後に向けて」というところを説明していただきます。

ちょっと説明が続いて申しわけないのですが、その後、再度休憩を挟みまして、およそ4時過ぎから1時間ほど、皆さん方に素案についてのご意見あるいはご質問をいただくというような予定になっていますので、進行のご協力をよろしくお願いいたします。

3) 吉野川水系河川整備計画策定の流れ

4) 吉野川水系河川整備計画の策定に向けて

5) 吉野川水系河川整備計画【素案】

ファシリテータ

それでは、早速ですけれども、整備計画の策定の流れから整備計画の目標に関する事項まで、河川管理者の国土交通省の方から説明していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

河川管理者

皆さんこんにちは。徳島河川国道事務所で副所長をしております山地でございます。よろしくお願いいたします。きょうはお休みのところこの会に参加していただきまして、本当にありがとうございます。早速ではございますが、ご説明の方に入らせていただきます。

まず、皆さんお手元に先ほどお配りしております、この「ゆたかな恵みを未来へ」というパンフレットとございますか、リーフレットがございます。ちょっとこれを出していただきまして、まずその中を開いていただきまして、そこに吉野川水系河川整備計画の策定についてということで書いてございます。ちょっとこのところを、少し重複するかもわかりませんがご説明をしておきたいと思います。

まず、左のページの方の下の方を見ていただきまして、そこに河川整備基本方針、それから河川整備計画といったところで2つ書いてございます。左の方の基本方針の方でございますが、これは今後河川整備を進めていく上の基本的なことを書いた、長期的な視野に立った計画とございますか方針でございます。昨年の11月18日に既に策定されております。きょうのこの会はその基本的な方針を受けまして、その右側、河川整備計画の方を案としてお示ししておりますので、この部分についてご説明するというところでございます。

整備計画の概要とございますか、どういうものかとございますと、ここにございますように、今後20年から30年程度の間に河川の整備をどのようにしていくのか、具体的なことを書いているものでございます。6月23日にその案を示してございます。

これから、これをもとに、素案をもとに、皆様方のご意見を聞きながら、中身を修正

して、最後策定に向けていくわけですが、その進め方といたしまして、その右のページをごらんください。右のページの中ほどに、3つほど四角で囲んだわけですが、すけれども、一番左、学識経験者からの意見聴取ということでございます。これは、既に6月27日に集まっていたきまして学識者会議を開きました。いろいろご意見をいただいております。後でも少しご紹介したいと思います。

それから中ほど、流域住民の方々からの意見聴取ということで、きょうこの会がまさにそうございまして、きのうは美馬市の方で中流ということで、中流地区の方でお聞きいたしております。分け方は、その一番下の地図をごらんください。黄色い色がついているところが上流地区でございまして、これを愛媛県会場と、それからここ高知県会場の2つに分けております。それから、中ほど水色、これが中流域の会場でございます。それから、一番右、下流域でございます。下流域はちょっと人が多うございますので、3会場ということでございまして、合わせて6会場でこのような意見を聴く会を開催するということでございます。

そのほかに住民の方々からは、先ほどから少し出ておりますように、もとの真ん中の方の四角のところを見ていただいたらいいんですが、パブリックコメント、それから公聴会と、そういったものを開いたり、パブリックコメントというのは、ホームページに書き込みをしていただいたり、あるいはファクスでいただいたりはがきでいただいたりということでございますし、それから公聴会につきましては、皆様のご意見やご要望を、この場でこのような形で発表していただくということでございます。一番右の方に、市町村長からの意見をお聞きするというので計画しておりまして、ここの上流域につきましては、7月26日に上流域の市町村長さんのご意見をいただくということにしております。

それで、こういうことで今後聞いていくわけですが、今年度为目标におおむね3回程度こういう会をそれぞれ持つようにしておりまして、きょうは第1回目ということでございますので、素案の説明をさせていただきます。まず、説明をしなければご意見もいただけないということで、きょうの第1回目については少し説明の時間が長くなって、ほとんどその時間に費やしてしまいますけれども、どうぞご理解をお願いいたします。2回目以降は、皆様のご意見とか、あるいは要望に対します回答といった部分を、具体的にやりとりできるのではないかとこのように思っております。それから、意見をいろいろいただくのだと思うんですけど、これは3回にはこだわっておりませんので、状況に応じてまた追加してやりたいというふうに思っております。

それから、一番裏のページをごらんください。これは情報公開ということでございまして、簡単にご説明しておきますと、この会議はもちろん情報公開いたしますし、それから、会議の資料あるいは開催予定等もホームページ等で皆さんにお知らせします。それから、その下にまた写真が入っておりますけれども、写真と、それから右の表に各国、県とか市町村の表が入っておりますが、こういうところでも資料を閲覧できるということで、一覧表をつくっておりますので、また近くでごらんになっていただきたいというふうに思っています。

以上がこの説明でございます。

それでは、大変長らくお待たせしましたけれども、素案の中身ということで、説明に入らせていただきます。

本日は吉野川の上流域での意見を聴く会ということでございまして、吉野川の本川とか、あるいはダムの関係とかといったところを中心にご説明をいたしまして、下流の旧吉野川とか今切川という川があるんですけれども、その部分については、項目程度のご紹介ということにさせていただきます。その分少しでもご質問とかご意見の時間を多くとりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。これから大体35分ぐらいで前半を説明したいと思います。スクリーンは3つ用意してございまして、お近くのスクリーンでごらんください。

まず、整備計画素案の構成ということでここに書いてございまして、5つほど大きく分かれておりまして、1つ目が吉野川の概要、それから2つ目が現状と課題、3つ目に目標に関する事項、それから4つ目に実施に関する事項、この部分が皆さん、詳しくどんなことをやるかというところを書いてございまして、それから最後、今後に向けてということで、5つの部分から成っております。

この素案は、皆さん今お持ちの素案の最後の部分ですね、素案自体は文章が105ページぐらいございまして、その後に附図というふうに地図がついております。そこに具体的にどこに堤防をつくらとか何とかするということを書いてございまして、詳しいところはそこをごらんになってください。

まず、吉野川の概要ということでございまして、まず、これは皆さんよく御存じだと思いますけど、流域の概要ということで、今赤で囲んだ部分が吉野川の川に水が入ってくる区域でございまして、流域面積でございまして、3750km²ございまして、四国全体の約20%の面積を持っているということでございまして、それと、吉野川の川の長さでござ

いますが、本川の川の長さが194kmでございます。

次に、気象の状況でございますけれども、非常に温暖な気候ということではございませぬけれども、年平均気温が大体14 から16 、それから早明浦ダムがありますこの地域、このあたりですね、山間部のところ、ちょうど真ん中あたりですが、年間の降雨量が3000mm以上ということでございますので、全国平均が1700mmでございますので、かなり多い地域ということが言えるかと思えます。

次に、吉野川の現状と課題という部分に移らせていただきます。現状と課題につきましては、まず治水の関係、それからもう1つは河川の利用とか、あるいは河川環境といった部分に、大きく2つに分かれております。

まず初めに、治水の分野からのご説明でございます。これは、これまでの洪水の概要を幾つかお示ししております。まず藩政時代でございますけれども、これは寅の水という洪水でございます。1866年にございましたが、徳島市の、これは国府町の蔵珠院の写真でございますけど、今赤い矢印で示しているところまで、家の中に水が来たということでございます。

それから、これは明治・大正にかけての洪水でございますけれども、これは北島町の豊田家の写真でございます、ここにも同じように、この高さですね、赤で示した高さまで水につかっていると。このときは死者が81名ぐらい出ております。

それから、これは昭和以降の洪水ということでまとめてみましたが、ここにございませぬように、29年、36年、49年、51年、それから一昨年の16年ということで、ここにおられた方はどなたもご記憶があるような洪水だと思いますけれども、特にこの16年の洪水につきましては、4度台風が参りまして、特に10月の洪水につきましては、23号台風でございますが、戦後最大流量を記録したということでございます。

次に、治水事業の沿革ということでまとめてみました。まず、吉野川の第一期改修工事ということで、明治40年から大体昭和2年にかけて、吉野川の工事が行われております。こういった工事が行われたかといいますと、まず大きくは4つでございますけれども、まず、第十堰というのがございますが、それより下流のところ、この部分でございますが、昔は別宮川というふうに呼んでおりましたけれども、ここの川幅を広げまして、吉野川の本流にしたということですね。こちらが旧吉野川ですね。

それから、同時に第十樋門というのがここにございませぬけれども、これは旧吉野川の分かれ道を、分派点を上流、約1100mぐらい上につけかえたと。そのときに第十樋門も一

緒につくっております。

それから、もう少し上流に行きますと、ここに善入寺島という川中島がございますが、ここは昔人が住んでいたりと、あるいは今も田んぼ、畑があるわけでございますけれども、そこを全筆買収いたしまして遊水池化ということで、ここで洪水を少しためてやると、水をためてやって、下流の被害を防いであげようと。

それと、ここに江川という川がございますけれども、ここも川があいていましたので、そこに堤防をつくって締め切ったということでございます。これが第一期改修工事でございます。

そして、その後、第二期改修工事というふうに移っていきます。昭和20年の枕崎台風を契機にいたしまして、昭和24年から第二期の改修工事に入っております。工事の中身はこれまでできた、既にできている堤防の補強であるとか、あるいは補修であるとか、そういったものを行っております。それから、その後昭和40年には早明浦ダムが建設着手されました。

それから、一方川の方につきましては、岩津から上流の無堤部、いわゆる堤防がないところの部分につきましては、約38kmぐらいございましたけれども、その改修に着手しております。そして、37年からは内水対策、いわゆる堤防の内側、皆さんの家が建っている側ですね、ある側に水がどうしてもたまると、はけないでたまると。そういった、内水と呼んでおりますけれども、その内水に対する対策が始まっております。これは代表が、下の方では川島排水機場という排水機場がございますが、これは四国で初めての排水機場でございます。

これは、旧吉野川の方でございますので、少し、こういうことも書いているということで、ここではご説明は省かせていただきます。

それから次に、吉野川の本川の、今の堤防の整備の状況ということで、ここに載せてございまして、まずこれは河口からずっと池田地点までの絵でございます。下のグラフを見てもらいますと、一番左が全体を示しております、堤防は全体で191kmぐらい必要なんですけれども、その66%、約3分の2が堤防ができているということでございます。

もう少し詳しく見ますと、岩津、ちょうど真ん中あたりでございますけれども、これを岩津と、本川の吉野川の基準地点というふうになってはいますが、この岩津地点よりも河口側では、いわゆる下流側では、約97.5%堤防できております。ところが、岩津より上流の、一番右のグラフでございますけれども、ここにありますように68%、7割弱ぐらい

しかまだ堤防ができてないと。この上流の方がまだできてないということでございます。

そういったことでございますので、現状と課題ということで、もう少し具体的に見ますと、これは堤防のないところ、下の東みよし町の三加茂のあたりでございますけれども、こういうふうには、平成16年の23号台風で、この今青で示した部分ですね、こういったところが浸水いたしております。浸水家屋は42戸ほどありまして、この赤の線は今現在堤防が計画されている線でございます。まだできてないところでの浸水被害ということですよ。

それからこれは、堤防ができてるところまでは、では大丈夫かということでございまして、それも少し心配事がございます、ここにございますように、堤防ができていても、堤防の漏水とか、あるいは侵食といったことがございます。漏水につきましても、この絵にございますように、雨が降って水かさが増しますと、堤防の中を通過して伝わってくる水とか、それから堤防の下を浸透してくる等がございます。そして、この家のある側で、ここで吹き出すと、堤防のところで吹き出すと。これをほっておきますと、破堤、いわゆる堤防の決壊につながるという心配がございますし、それから川の中の方では、こういう水が流れている、こういうところが掘られるわけですね。一番底の方が掘られたりして、護岸が壊れるといったような、そういう被害がございます。

それから次、これは内水対策、今ほど少しご説明しましたが、もう少し絵でしめしますとこういうことでございます。これは、上の方はふだんの状況でございますので、家の側から川に水が素直に落ちているわけですがけれども、洪水になりますと、本川の水かさが高くなりまして、樋門のゲートを閉めます。そうすると、堤内側の、いわゆる家側の水が流れませんので、流れない水がたまって浸水被害が生じるということでございまして、これをいわゆる内水被害というふうには呼んでおります。

それから、次に地震も心配されているところでございます。東南海・南海地震によって被害を受ける排水機場、あるいは河口部の樋門、そういった耐震対策も今後必要になってまいりますでしょうし、それから台風とかが来ますと、非常に大きな波があります。そういった波浪に対しての波浪・高潮対策とか、そういったものも必要でございます。

それから、防災関連施設ということでございますけれども、これにつきましても、水防活動に必要な資材の備蓄であるとか、あるいは防災ステーションと書いております、これは災害時に避難場所になったり、それから水防をするための拠点の場所になったりするところでございますが、そういったところ、あるいは排水ポンプ車というの、緊急的に配備しておりますけれども、そういう作業場も必要になってくるということでございます。

これは、旧吉野川の方のあれでございます。旧吉野川、ここがございますように、30%ぐらいしかまだ堤防ができてないということでございます。ここからはちょっと旧吉野川が続きますので、簡単に項目だけ。これも同じように大規模地震の対応ということで、旧吉野川の方は非常に地盤が弱くて、こういう地震が来ると、どさっと沈下してしまうという、そういうおそれがあります。

それから、防災関連施設の対応につきましては本川と同じでございます。

それから、ここからは河川の維持管理ということで書いてございまして、これも基本的には今やっていることを継続してやっていくということでございまして、堤防等を管理しておりますけれども、今国が管理している区間は約116kmでございます。ですから、そのところについて、いろいろ管理をやっていくということでございます。

それから、これもそうですけれども、ここは堤防とか護岸がございますし、それから樋門とか排水機場という、まあこういうのがございますので、そういった部分の管理もやっていかなければいけないということで。

それから、法的なことでも、不法占用とか不法行為というのがございます。そういったものも管理の中でやっておりますし、最近ごみの投棄ですね、こういった大型ゴミの投棄、家電製品、こういったものが、非常に下のグラフがございまして、ふえてきております。

次に、ダムでございまして。この地域はダムが非常に多いということで、ちょっとご説明したいと思います。ここがございますが、吉野川の洪水調節、早明浦ダムが非常に大きい役割を果たしているということでございまして、これまでできてから81回の洪水調整をやってきております。特にここ、平成17年の去年の、これは台風、14号台風のときの絵をかいてございますけれども、このときは、皆さんご承知のようにダムが空っぽの状態でございます。そして雨がここに降って、水がどっと入ってきたということでございます。その結果としまして、ほとんど洪水の全量、約2億5000万 m^3 ぐらいの水でございますけれども、それをため込みまして、右の写真のように満杯状態になったと、貯水位が約58m上昇したということでございます。その結果、下流の池田地点では約2.7mも水位が下がったということでございます。

そうは言いながらも、早明浦ダムの状況を過去から見ていると、昭和50年にできたわけでございますが、管理を開始してから、この上の早明浦ダムの絵でございますけれども、要はここに計画流入量、いわゆる計画で想定した流入量 $4700m^3/s$ 、それから計画で

決められている放流量が $2000\text{m}^3/\text{s}$ ということでございますけれども、この青い線を越えて水が入ってきた回数が4回ございます。1、2、3、4ですね。それから、それに対して水を流すわけですが、計画を超えて流した水は2回ほどございます。ここここですね。昭和50年と51年ですね。こういうふうな状態になっている。それから下に池田ダムを示しましたがけれども、池田ダムも同じように2度ほどこれまでそういう状況がございました。

それから、次に堆砂状況でございます。堆砂状況につきましても、このグラフで示しておりますように、左に早明浦ダムでございますが、この青い線が当初の想定した堆砂量、こんなふうにたまってくたろうという線でございますが、それに対しまして、早明浦ダムの方は、昭和51年の17号台風のときにかかなり土砂が入ってきまして、そしてどんとふえたわけございまして、それ以降もずっとこう入ってきておりますけれども、このように相当、想定した以上の土砂がたまってきているという話です。

それから、柳瀬ダムにつきましても同じようにたまっておりまして、現在、50年の堆砂量で計画されておりましたが、約1.7倍ぐらいの土砂がたまっているということでございます。

それから、次に危機管理ということでございます。これは現状と課題ということがございまして、洪水とか、あるいは水質事故・地震等の緊急時におきましては、毎年いろいろな河川情報を収集・提供に努めておるところでございまして、我々もその辺の訓練も毎年やっております。

それと、もう1点、去年の平成17年5月、水防法が改正されました。各市町村はハザードマップというものをつくって公表しなければいけないという義務づけになっております。このハザードマップについては、後で少し出てまいりますけれども、いわゆる水が堤防からあふれた場合に、どの地域がどれぐらい浸水するのだろうかとか、あるいは避難場所であるとか、あるいは避難経路であるとか、そういったものを示した絵でございまして、それを皆さんにお知らせする義務があるということでございます。

これは、今度は河川の適正な利用とか環境の話に移ってまいりますけれども、御存じのように、この吉野川の水は四国4県にそれぞれ分水されております。これは、具体的に見た絵でございましてけれども、年間、ここにあります早明浦ダムとか、富郷・柳瀬・新宮、そういったダムで開発といいますか、ためられる水が約17億 m^3 ぐらいでございます。それをそれぞれ各県に分けて分水しているわけでございますけれども、大体徳島県が68%ぐらい、それから愛媛県が15%ぐらい、香川県が14%ぐらい、それから高知県が2.3%ぐら

いということになっております。

それで、これは現況の流況という、ちょっと聞きなれない言葉だと思いますけれども、流況というのは、川の流れている水の状況というふうに考えていただければと思います。下のこの図を見ていただきますと、これは早明浦ダムがある場合とない場合を、池田ダム地点で比較したものでございます。このように赤のところが今の実績で、緑の線がダムがない場合の状況ということで、水が少ない、豊水と書いてありますけど、水が比較的少ない状況のときには、早明浦ダムからためている水を流して、下流に安定的な水を供給しているという状況がわかる絵でございます。

そういった状況をもう少し見てみますと、これは濁水の状況を示したグラフでございます。早明浦ダムができてから、取水制限というのをよくやっておりますけれども、早明浦ダムでは過去から21回、これは早明浦ダムは赤の方でございますが、もう毎年のようにそういうことをやっている。それから、銅山川ダムの方でも、銅山川の方でも、このようにたくさんありまして、18回ぐらいそういうことをやっております。特に平成6年とか、それから昨年の平成17年といった濁水には、もう早明浦ダムが空っぽになりまして、よくテレビでも報道されておりますように、吉野川水系水利用連絡協議会というのを開催いたしまして、その場でいろいろ調整をやるわけでございますが、結果として発電、ためた発電の水を緊急放流して、そういう生活用水に使ったという事例でございます。

これは、もう少し、どんなふうに補給しているのかと、早明浦ダムは補給しているのかという絵でございます。この少し青い部分の色の線が、通常池田ダム地点でダムがない場合の流量を計算いたしております。それに対してこの少し黄緑色といいますが緑色の部分、これは早明浦ダムにためた水を、下の方は水が少ないものですから、余分に流してあげて、そして下流の方にはこういうふうに水がたくさん流れている状態をつくっているということでございまして、一番ひどいときには3倍ぐらい、ここが $20\text{m}^3/\text{s}$ ぐらいですから、これは $60\text{m}^3/\text{s}$ ぐらいの水が下流に流せるような状況であると。

次に水質の状況でございます。水質につきましては、この絵は少し見にくいですが、河口からずっと上流までありまして、特に上流の方は山城町の大川橋というのがございますけれども、そこから上流が類型指定で言いますとA A類型というふうになっております。BODで言いますと、 $1\text{mg}/\text{L}$ 以下の水質に抑えてくださいということでございますが、特にダムにつきましては早明浦ダム、それから柳瀬・新宮、こういったところについては湖沼指定をされてありまして、湖沼A類型ということでございます。あと、富郷とか、

それから池田ダムについては、まだ湖沼指定はされてなくて、川の基準で運用しております。

それから、これは銅山川の方でございますけれども、銅山川の富郷ダムの建設に伴いまして、新宮ダムのすぐ下に影井堰という堰があるのですけれども、その堰の下流に、このように河川環境保全のために堰の水を流しまして、環境がどうなるのかというところで、今試験的にやっているところでございます。

それから次に、早明浦ダムの濁水の話でございますけれども、先ほどご説明しましたように、非常に濁水が、特に51年の台風の時にも濁水が起こったわけでございますけれども、そのときはダムの下流で約94日間、3カ月余り濁った水が続いたと。また、平成17年、昨年でございますけれども、濁水もございましたし、それから台風14号もございました。そういったことで1カ月半ぐらいそういった状況が続いたということでございます。

次に、動植物の生息とか生育ということでご説明したいと思っておりますけれども、これは吉野川の本川の上流ですね、池田ダムより上流の方の箇所でございますけれども、ご承知のとおり、大歩危・小歩危といったような渓谷でございますけれども、そこには鳥類のヤマセミ、それから魚類ではアマゴ、そういったものが生息しております。

それから、中流域の方でございますけれども、中流域の方につきましては、非常に広い扇状地が開けまして、そして河道には瀬とか淵、瀬というのは流れの早い部分ですね、それから淵というのは水たまりになったようなところでございますけれども、そういった瀬とか淵、それから広いレキ河原、こういうものが広がっております。それから、瀬・淵には、たくさん当然アユ等がございますし、またこちらのレキ河原の方にはコアジサシの、そういう鳥類の繁殖地にもなっているということでございます。

それから、これはそこら辺の課題ということで、いろいろ外来種が入っているよということでございます。これが外来種がこんなところにいっぱい今入っていて、何か対策をせんといかんですねということでございます。それから、これは下流域でございますけれども、下流域につきましては、ちょうど吉野川の河口の方でございますけれども、河口の方につきましては、干潟が、皆さん御存じだと思いますけれども、干潟がございまして、そこにはこういったシオマネキですね、それからシギ・チドリ、これは渡り鳥でございますが、その渡りの中継地になっているということでございます。

これは、吉野川、旧吉野川の方でございますので、少しご説明は省かせていただきます。これが課題でございます。

それから、河川景観ということで、吉野川本川の方ですが、これも今説明しました山地渓谷であるとか、こういう広いレキ河原、あるいは竹林が非常に中流域には多いということが特徴でございます。それから河口の干潟でございます。

旧吉野川の方の景観でございます。河口の方が少し、こういうふうにコンクリート護岸でされていますので、非常に景観的には少し悪いということでございます。

次に、河川空間の利用ということでございますけれども、河川空間の利用につきましては、吉野川では先ほど、アユがおりましたのでアユの漁がされたり、高水敷をこういう耕作地、占用地が多いんですけれども、約6700件ぐらいの占用地がございます。そういう占用地で耕作されたり、あとイベント・スポーツ大会とか、そういったものに使われておりますし、それから子供さんたちがこういうふういろいろな調査をやったり、学習の場にも使われているということでございます。

それから、これは旧吉野川の方でございます。

ここからが、整備計画の目標に関することでございます。目標についてはこの5つから成っております、まず1番としまして基本理念、それから対象の区間、それから対象の期間、それから4つ目が洪水に関する目標、洪水から守る目標、それから河川の利用とか環境に関する目標ということで書いております。

ここでは、まず基本理念を3つほど挙げております。1つは安全・安心の吉野川、これは洪水から守るということでございますし、それから2つ目の河川本来の自然環境、いわゆる環境の再生ということ。それから、3つ目はそういう地域の自然とか景観とか社会環境、そういったものに調和した、個性ある吉野川をつくっていかうということでございます。

ここにございますように、河川整備計画の対象区間、いわゆるこの整備計画に書いている部分はどこかというところを示しております、この池田から下流のずっと河口までの国が管理する区間、あるいは旧吉野川・今切川といった部分、そういうところが川でございます。それからあと、池田から上流につきましては、県管理区間が多うございまして、今回は国が管理する区間、いわゆる直轄管理区間での整備計画でございますので、池田ダムとか新宮・柳瀬・富郷・早明浦といったように、そのダムの区間が対象になっております。ですから、それ以外の区間につきましては対象になってございません。この中に書いてございません。

もう1点、期間でございますが、ではどの期間を書いているのかということござい

すけど、ここにありますように30年、今後30年間にどんなふうな整備をしていくのかというところを書いてございます。今から約30年間にやることを書いています。

それから次ですが、これは具体的に入っていくわけでございますけれども、ここでは目標ということでございますので、その全体の像だけを簡単に説明します。まず、洪水から守るということにつきましては、ここに書いてございますように、下流の岩津地点で1万6600m³/sの水が流せるような堤防、川をつくっていこうということでございます。これは、ここにも書いてございますように、平成16年10月、一昨年23号台風と同じ規模の洪水が来ても大丈夫なような堤防づくりをして、川づくりをしていこうということでございまして、戦後最大規模に対して、まず大丈夫な川づくりをしていこうということでございます。

そのほかに、先ほどの堤防の漏水とか侵食といったことが出てまいりました。そういったものについても、堤防の補強をやっていくとか、あるいは先ほどの内水被害、これについても、家屋浸水が特に著しい地区については対策をやっていきたいと思いますという話。

それから、先ほどのハザードマップの公表とかといったことで、そういう物をつくるばかりじゃなくて、ソフト的な対策も、地元の市町村とご協力をしながら対応していきたいというふうにしております。

あと、既に排水機場等がございしますが、それは適正に、傷んだところはきちっと補修していくということでございます。

それから、地震への対応ということでここに書いてございますけれども、地震についても、同じように東南海・南海地震というのが当然想定されておりますので、それに対して特に河口部の樋門とか施設、これは津波が来ることが予想されておりますので、樋門のゲートが閉まらなくなれば、そこからどんと入ってくるということでございますので、そういった部分、そういうことにならないようにということの対策。

それから、先ほど言いましたように、高潮の対応ということで、これは第2室戸台風、昭和36年に来ましたが、このときの波浪を対象に川の中に入ってくるそういう波から守ってやろうということでございます。

それから、危機管理につきましては、ここにありますが、さっきも出てまいりましたように、ハザードマップをつくる、それを我々としては応援していくと。それからまた、すぐできるわけではございませんので、つくっている間に洪水とか地震とかがあった場合には、その被害を軽減するような対策もとっていきたくと。

それから、6番目、ダム管理でございますけれども、ダム管理につきましては、特に2つ目に書いてございますように、早明浦ダムの洪水調節機能をアップするということ。あるいは、柳瀬ダムでは放流能力の向上とか堆砂対策、そういったものをやっていかなければいけないというふうに考えております。

これは旧吉野川の方でございますので、ちょっと割愛させていただきます。同じですね。

それから、これは河川の利用に関する部分でございます、河川の利用につきましては、適正な、目標ということで、ここにございますように関係機関との調整を図りながらやっていくということにしておりまして。これは旧吉野川ですね。次、ここに目標がありますけれども、2つです。人と川の触れ合いや環境学習の場を確保していくという話とか、あるいはもう1点、自然や水辺空間との触れ合いを体験できるような施策、そういったものもあわせてやっていくというふうなことでございます。

あと、済みません、後半で具体的な場所とか、そういった具体的な中身について、引き続きご説明させていただきます。

ファシリテータ

はい、どうもありがとうございました。

それでは、10分ほど休憩を挟みたいと思いますので、今、こちらの時計で3時5分ですので、3時15分から整備計画素案の後半の説明をしていただくようにしたいと思います。10分ほど皆さんご休憩ください。そちらに、右手になりますけど、私の方からお茶、冷たいお茶とか飲み物を用意していますので、よろしかったらそちらの方もお飲みいただければと思います。

〔午後 3時 5分 休憩〕

〔午後 3時15分 再開〕

ファシリテータ

それでは10分の休憩が終了しましたので、再開したいと思います。これからおよそ40分で、整備計画素案の実施に関する事項と今後に向けてのご説明をお願いいたします。

河川管理者

それでは、引き続きご説明を申し上げます。

今度は、実際にどこでどんなことをやるかというところでございます。

まず、この部分では、大きく河川工事に関する部分と河川の維持管理に関する部分

と2つに分けて書いてございますが、特に河川工事の方について中心にご説明したいと思います。

ちょっと済みません。このパワーポイントの右上、少し欠けておりますけれども、ここに素案のP59とか書いたんですけれども、ここは素案のページでございますので、この上で見にくいところ、あるいは詳しいところを見たいという方は、素案の方のページ数を示しておりますので、これですと59ページを見ていただければ同じ内容が入っているということでございますのでご案内しておきます。

まず、洪水から守るということでございまして、一番基本的なところは、堤防をつくっていくということでございます。先ほど言いましたように、1万6600m³/sの水を流すための堤防の整備をしていくということでございまして、これは岩津から下流の方のグラフを示しております。上の絵が左岸、それから下の絵が右岸でございますけれども、下が右岸でございますけれども、右岸、左岸は御存じの方はあるかもわかりませんが、河口の方に向かって、左側が左岸、右側が右岸というふうに呼んでおります。岩津から下流のところでは、ここで見ますと、現在の堤防の高さといいますが、地盤の高さが、計画されている水の高さ、計画の高水よりも低い箇所がどこかというところございまして、ここでいいますと、勝命という1カ所でございます。堤防がよくできていますので、余りないということ。

次、お願いします。これは逆に岩津より上流を見た、上が左岸、下が右岸でございますが、こういうふうにかなりまだ堤防ができていないところがあるわけでございます。左岸側で8カ所、右岸側で5カ所でございます。

これは堤防のつくり方でございますけれども、通常は、堤防といいますが、連続した堤防ですとつくっていくわけでございますけれども、特にこの岩津より上流のところでは、狭隘地区、いわゆる山がこのように川に迫ってきて、堤防をつくってしまうとほとんど住むところがなくなると。そういったところがよくあります。そういったところについては、この右の絵にありますように、輪中堤といって家の周りだけを囲んであげるとか、それから家の宅地自体を上げてあげると、かさ上げするといった方法も考えております。

それで、これがまとめた絵でございます。これが岩津から下流の方で、勝命ですね。それから、これが上流の方ですね、池田まででございますけれども、上流の方の川であると。中にちょっと、お手元、わかりにくいですけど、黄色で書いているところが、今言いました輪中堤とか、それからかさ上げをやっていこうということでございます。堤防の方は全

体で12カ所ございまして、22.8km。それから輪中堤等が5地区、これは上流の方ですけども、4.4kmございます。

それから、堤防はつくっていくわけでございますけれども、堤防をつくっても、まだ水を流す断面積が足りないというところがございます。そういったところにつきましては、ここにありますように、川の中の、こういうふうな木がよく茂っていますけれども、そういう木を伐採したり、これはそのところです。対象になるのが、下流側のこの善入寺島付近、市場箇所とか川島とかいったところがございます。

次に、これが木を切る以外にも、川の中を掘削するという絵でございます。この赤い線が、水がいっぱい流れたときの線でございますけれども、これだけの断面では足りませんので、こういう斜線の入ったところの部分を切つてあげると。そういうことによって、川の断面が確保できるということでございまして、これはちょっと縮尺が縦横違うので、急な絵になっていきますけれども、実際にはこの右上の隅にありますように、なだらかな線で切つて、余り大きい環境の変化を起こさないように、環境の面にも配慮しながら切つていきたいというふうに考えています。

次が先ほど出てきました堤防の漏水の対策のことでございます。堤防の漏水対策につきましては、ずっとこういうふうな堤防ができていた期間、点検をいたしました。その結果、左岸が24.5km、それから右岸側が24km、そういう対策が必要だということがわかりまして、そのうち、とりあえず赤でここに示しておりますのは5カ所ですね。そういった箇所、19.3kmを堤防の補強をやっていこうということでございまして、下の絵はどんなふうにしてやるかというふうにかいている絵でございます。

それから、これが侵食対策。いわゆるこういう堤防の川のところ、こういったところが掘られて危険になるという、あるいはこんなところですね、なるということでございまして、侵食の対策をやると。これも点検しましたら、左岸側が約24.5km、それから右岸側が24kmございました。そのうち、今回5カ所、ちょっと赤でぼつぼつとあるんですけども、お手元の素案を見ていただければよくわかると思いますが、少し色がついていないですかね、申しわけございません。素案にも書いてございますけれども、19.3kmをやりたいというふうに考えています。同じように下があれば、対策のイメージ図を入れております。

次に内水対策でございます。内水対策につきましては、この絵にありますように、非常に吉野川沿川では内水が、堤防ができてきても内水が発生するという地区がございまして、全部で35カ所ございます。それで、これはたくさんあるものですから、全部いっぺんにと

というのはなかなか実際にはできないということで、現実的には、特に家屋等の浸水が著しい箇所から順番に内水対策ということで排水機場をつくったり、そういったことをやっていきたいというふうに思っております。

次に地震対策でございますが、地震対策も、先ほどから少し目標のところまで申し上げておりますので簡単にご説明しますと、河口部の樋門に対する耐震補強、そういったものをやらなければいけませんし、それから高潮対策として高潮堤防をやっていくと。特に河口部の方ですね。それから、こちらでは上流のダム群の改良と。ダムの関係でございますが、特に早明浦ダムにつきましては、先ほど計画を上回る洪水が過去に何回かあったということもございましたので、洪水を調節する容量、いわゆる水をためる容量を増大させて、低い貯水位のときでも確実に放流できるような、そういう施設を改築、つくっていかうとしておりますし、それから柳瀬ダムにつきましても、これは放流設備の新設をやっていかうということで、既に17年からかかっております。それから、池田ダム。これは今年の洪水で、池田ダムの貯水池の池の周りの家が少し浸かっておったりしまして、その貯水池の周辺の堤防の新設であるとか、あるいは地盤のかさ上げといったものを引き続きやっていきたいというふうに思っております。

これは防災関連施設ということでお示ししておりますけれども、先ほど出ましたように、河川防災ステーション、これはふだんはこういうふうに皆さんに、地元の方に使っていただいて、洪水のときには右のような状態になりますけれども、ここが水防の拠点になったり、それから皆さんの避難場所になると、そういう拠点でございます。次、ここに、今現在は石井町に石井防災ステーションというのが1つできてございます。それで、あと中鳥の方に、中鳥河川防災ステーションというものを今後つくろうということに予定しております。

そのほかに施設といいますか、排水ポンプ車等の作業場の整備ということで、そんな作業場を整備していきたいと思っておりますし、それから と書いてございますけれども、側帯の整備。これは水防活動をやるときに、土のうをつくったり、緊急に土砂がたくさん要りますので、そういったところ、備蓄するところでございます。それを側帯と呼んでいただきますけれども、堤防にくっつけてつくります。そういったところを整備していくと。それから光ファイバー網の整備ということで書いてございますが、光ファイバー、通信ですね、そういうものを整備して行って、いろんな水防活動とか、あるいは避難の誘導のためのデータとか、そういうものをやりとりするのに必要ですので、そういったものを整備すれば

早く情報が伝わるということでございます。

それから、これは旧吉野川の方について同じように書いてございます。これも低いところがこういうふうになんかあるということですね。これが旧吉野川の方も、先ほど全体的には堤防が30%ぐらいしかまだできていないということで、これで今、赤をつけている部分ですね、これは堤防を今からつくっていくということでございますし、旧吉野川の方でも、少しちょっと、まだできていないんですけど、この上流の、本流からちょうどこのあたりまで、真ん中あたりの色がついていない部分については、ちょっと河道掘削しかできていなくて、まだ堤防の方はいかないということでございます。それから、これが河道掘削の状況ですね。これがそうですね。

それから、あと橋梁等についても改良していきますと、改築していきますということでございます。

これが地震対策ですね。先ほど、軟弱地盤なので、非常に旧吉野川の方についてはこういった地震の対策をしないと、堤防がどんと落ちてしまうということでございます。

それから、これも防災関連施設ですが、これは基本的に本川と同じでございます。

次に、河川環境の整備と保全ということで書いております。ちょっと、先ほどあまり説明はしませんでしたけど、吉野川の本川の中には、こういうふうな外来種、シナダレスズメガヤといった外来種が非常にたくさん生えておまして、これを少し駆除してやらなければ、そこに住んでいる動植物に影響があるということございまして、その対策を書いてございます。

現状としましては、一番上にございますようにヤナギが生えていて、その横にこういうふうになんか外来植物があると。ヤナギがあることによって非常に育ちやすい環境がつくられておまして、その原因になるヤナギをこのように伐採、ばさっと切ってやりますと、3つ目にありますように、大きい洪水が来ると、川の底ががごと攪乱といいますか、まぜ返されまして、そういうシナダレスズメガヤという外来植物もだごと一緒に流されて、最後はきれいなレキ河原になるということで、これは検討委員会の中でもこういうふうな対策のご提案をいただいて、こんなことでやっていこうということにしております。

それと同時に、次、これもヤナギでございますが、ヤナギがこういうふうになんかに一番上にあると、非常に切り立った状態で水際があります。こういうのは非常に環境上悪いということで、動植物への影響もあるということで、極力こういうヤナギを切って、そしてなだらかな水際をつくってやることによって、非常にいい環境ができてくるということ

でございます。

それから、あと河道内には、さっきも言いましたように、非常にたくさん木が茂っておりまして、そういった木も、特に竹林、竹が非常に吉野川はたくさんありまして、そういった部分も基本的には保全をしながらということで考えておりますが、場所場所でのいろんな条件がございます。その場所の治水とか環境とか、いろんな条件が違いますので、その場所場所で個別に管理の目標というのをつくって、そして植物については、樹木については管理していきたいというふうに思っております。

ここは人と触れ合いというところでございますが、少し割愛させていただきます。これも旧吉野川でございますので、同じ状態でございます。

それから、次にダムの貯水池周辺の整備ということでございます。ここでは簡単に書いてございますけれども、まず早明浦ダム、これは現実的にダム空間、ダム湖の空間ということで、いろんな利用がされております。レクリエーション機能を高める施設の整備もこれまでもやってきておりますが、今後も引き続きやっていきたいと思っておりますし、それから2つ目に書いてございますように、水源地域ビジョン、これが早明浦ダムの場合は平成14年につくられておりまして、銅山川でも平成15年、それから池田ダムが平成16年にそれぞれ策定されております。この分についても、これからは引き続き積極的な支援を行っていきたいというふうに考えております。

次に、ここからは河川の維持関係でございます。いろいろやっているということを今、ここにも書いておりますが、川の中の管理とか堤防や護岸の管理とか、それから樋門とか、あるいは排水機場の施設の点検をやったり補修をやったりと、そういったことをここに書いております。それから、先ほど出ました河川法に基づく許認可事務ですね。それから、河川美化のような取り組み、水防資機材の備蓄とか、そういった取り組みもやっていきますということを書いてあります。

それから、ここからがダムの維持管理ということで書いてございまして、まず上流のダム群というようなことで、ちょっと難しい字で書いてございますが、ダムにつきましては、引き続き適正な管理に努めていくということでございますけれども、特にダムに係る施設につきましては、きちっと点検基準に基づきまして点検もやっていかんといかんと思っておりますし、それからこの流木、流れてくる流木ですね、あるいは先ほどからご説明しております、こういうような堆砂、非常に堆砂が多うございますので、そういったダムの堆砂に対する対策、これをやっていきたいというふうに考えております。これは流

れてきた流木をこういうふうにとって回収して、そして碎いてチップ化して、リサイクル材としてまた活用しているという、これは植生基盤材に活用している例でございます。

それから、次に河川情報の収集・提供ということでございまして、いろいろ情報というのが最近非常に大事でございます。まず、我々としましては、この監視カメラとか据えたり、いろんな観測施設がございますので、そういった情報を我々が先に集めまして、そんな情報を県から市町村にご提供いたしますし、また皆さんには報道機関、テレビとかあるいはインターネット等を通じまして、正確な情報を早くお伝えしたいと、そういう取り組みを今後やっていきたいというふうに思います。

それから、地震あるいは洪水の対応ということでございまして、これは当然のことでございますが、そういった地震、洪水に対しては、我々としては河川巡視なんかもいつもやっておりますけれども、迅速な対応をやりたいということと、先ほどのハザードマップの話、これも支援していきたいというふうに考えております。それから水防団についても同じでございます。こちら辺は水害の防止とか水質事故の対応も同じように、これは今もやっておりますけれども、今後もやっていきたいということでございます。

それから災害復旧。災害復旧につきましては、平成16年、それから17年と、非常に大きい台風が来まして、徳島河川国道事務所でも、平成16年の台風で40カ所の災害、それから去年の台風では9カ所の災害箇所をとりまして、こんな復旧工事をやっております。

次に、河川の適正な利用と、それから正常な維持ということでございまして、この部分につきましては、水の管理ということが一番初めに出てくるかと思えます。水の管理につきましては、特に河川の水量とか水質を常に監視していかなければいけないというお話と、特にダムでためた水につきましては利水者がおられるわけでございます。そういう利水者に対しては、きちっと取水量を的確に報告していただく、とっていただくということもございまして、流量計とか水位計の設置を指導しまして、適切な水の管理をやっていきたいということでございます。

次に湧水、先ほどから湧水につきましては、早明浦ダムを初めとしまして、毎年のように話が出ておりますけれども、皆さん御存じのように、吉野川水系水利用連絡協議会等でございます。この辺で湧水調整をやりながら、迅速な湧水対策に努めてまいりたいというふうに思っておりますけれども、一番下にございますように、今ある水資源開発施設、これはダムのことでございますけれども、そこら辺をもう少し有効活用できないかといった部分も含めて、異常湧水の対応についても検討していきたいというふうに思っております。

それから、これは水質の保全でございます。水質は、今のところ一応基準を満たしているということでございまして、今後ともこういうふうにしちとはかって監視していきたいということでございます。それから、これは早明浦ダムのお話が出てまいりましたが、濁水の放流という、長期化というような問題がよく言われておりまして、それに対しましては適正な管理をしていかなければいけませんけれども、選択取水設備もついておりますが、その適正な運用とか、あるいはたまった泥の除去、これにつきましても継続的に実施していきたいと思っております。それと、先ほどの銅山川の影井堰の話でございます。これについても、水環境、川の中の環境をよくするという意味では、引き続き関係機関と連携をとりまして、現状の取り組みを引き続きやっていきたいというふうに考えております。

ここからはちょっと環境の話でございます。簡単にご説明していきますと、吉野川本川でございます。こういうところは、先ほどから出てきております瀬とか淵とか、非常にいい魚道になっているので保全をしていこうという話を書いております。それから竹林、こういう竹林がたくさんあって、こういうようなサギの営巣地になっております。こういうところにも保全をしていきたいということです。

それから、河川の連続性の確保、連続性とは難しい言葉ですが、いわば魚が上ったり、アユが上ったり下がったりしますので、そういった、この途中にある、これは柿原堰ですけれども、あるいは池田ダムもございますけれども、そういった部分の川の連続性、上り降りに邪魔にならないような施設に努めるということでございます。

それから、これは河口の干潟についても非常にいい環境があるので、保全に努めたいという話です。

それから、これは旧吉野川の方の関係でございますので、少し割愛させていただきます。これも第十堰ですね。

これは吉野川の河川景観ということでございまして、先ほどの河道掘削の話が少し出ておりましたけれども、ここにもありますように、極力緩い勾配で掘削をしていくということでございます。それと竹林の管理も、これも非常に多いので、竹林が今荒れているところがございまして、そういう部分については、住民の方々と一緒になって管理に努めたいというふうに考えております。それから、河川の工事、これをやるときには、多自然型と今言っておりますけれども、普通のコンクリートの護岸とか、そういうのではなくて、極力自然に近いような形の堤防、芝を張ったりとか石とか木とかを使うと、そういった多自然型工法を用いてつくってきたいということでございます。

これは旧吉野川の方でございます。基本的には同じでございます。

それから、これは河川の空間の整備と利用という面で、これ、吉野川の中流とか下流とか、あるいは旧吉野川でございますので、こういうことでやっていきたいということでございます。

それから、川に親しむ取り組みということで、これは子供たちの環境学習については、やはり積極的に我々も支援をしていきたいという話で思っておりますし、それから愛護活動、いろいろボランティアで河川清掃等していただいております。引き続き、これにつきましてもご協力をしていきたいというふうに思います。

最後に、今後に向けてということでございます。ここに4点ほど書いてございます。

1つは、情報の発信と共有ということでございまして、情報というのは、先ほどから言っておりますように、災害時にも非常に大切でございます。そういった面で、公開講座とか、あるいはホームページとか広報誌、そういったものを通じて、皆さんには情報をどんどん発信したいと。そして、情報の共有化を図りたいというふうに思っております。

それと2つ目、地域住民との連携ということでございまして、洪水による被害、これの発生を防ぐとか、あるいは被害を少しでも軽くするといった取り組みにつきましては、やはり住民の方々と我々が一緒になってやらなければいけないと。そのときに大切なのは、やはりそれぞれの役割というのがございますので、それぞれの役割をきちっと認識しながら一層連携していきたいというふうに思っております。

3つ目でございますが、これはITの活用ということでございまして、活用といいたしてもあれですけども、災害が起こったときに、どこで何が起きているかということ、やはり皆さん早く知りたいと思っております。そういった情報をつかむというのは、非常に現実的には混乱しておりまして難しいのでございますけれども、そういった部分につきましても自治体と協力いたしまして、被害の情報をリアルタイム、即入ってくるように収集できて、皆さんが知っていただけるような体制、それをつくっていかんといかんと思っております。その辺の調査研究にも取り組んでいきたいと思っております。

最後に4つ目、河川整備の調査研究ということで、これは今後長い課題になりますが、今まである、いろんな我々はデータを持っております。そういうデータとか環境の情報を生かしまして、今ある管理上の課題、いろんな課題がございます。そういったこととか、新しい技術の開発といった部分にも、今後調査研究を進めていきたいというふうに考えております。

以上で、長くなりましたが、ご説明させていただきました。

ファシリテータ

はい、どうもありがとうございました。以上が整備計画素案に対するご説明です。

もう1点だけございまして、先日、6月の末になりますけれども、第1回の吉野川学識者会議というのが開かれておりまして、その中で学識者の先生方にいただいた意見と、それに対する現時点での国土交通省の考え方というのが示されているようなので、そちらの方を加えてご説明いただきたいと思います。

河川管理者

それでは、あとこれだけでございまして。吉野川の学識者会議というのが6月27日にございまして、もう新聞、テレビにも報道されておりますので御存じかと思っておりますけれども。このときに、学識者の先生方からご意見をいただきました。我々としましても、この素案への反映が必要というふうを考えておりまして、そのご質問に対しまして、あるいはご意見に対しまして、我々の今の考え方をここでちょっとご紹介しておきたいというふうに思っています。

まず1つ目です。森林の現状と課題というのを入れるべきではないか。これは一番初めの吉野川の流域と河川の概要という部分がございまして。その中にこういうことを加えて入れたらどうかというようなお話でございまして。これにつきましても、我々河川管理者としましても、その森林の機能というのはやっぱり大切だというふうに思っております。中身については、おっしゃるように記載を充実していきたいというふうに思っております。ただ、森林につきましても、河川整備計画、非常に広い分野でございまして、この河川整備計画の中だけで書くというのは限界がございまして、おのずと。したがって、そういった部分につきましても、直接関係するほかの機関もございまして、そういった機関にも働きかけをしていきたいというふうに思っております。

それから、中ほどの2つ目でございまして。これは旧吉野川の話なんですけれども、旧吉野川の先ほど液状化ということをご説明しましたが、地震が起きると、非常に軟弱地盤でございまして、地盤沈下してしまうと。そういった部分をどうするのか。川の堤防だけではなくて、堤内側といいますか、さっき言いましたように、家が建っている側、そういうところについても何か考慮すべきじゃないのかというようなご意見がございました。これにつきましては、当然洪水による被災というリスクも把握しなければいけません。それとともに、流域の自治体とか、あるいは住民の方々とも一緒になって、万が一、そういう

ふうにあふれてきた場合には被害の軽減のための施策を推進していきたいというふうを考えておりました、これにつきましても、追加して素案の中に書き込みたいというふうを考えております。

それから、最後3つ目でございますけれども、河川環境に関してはもっとやるべきことを明確に書いた方がいいのではないかと、こういうことでございます。今、先ほどから言っておりますように、堤防とかそういった部分というのは、どこそこで何メートルやりますとか何キロやりますとか、こうきちっと書けるわけでございますけれども、我々としても、河川環境の目標設定につきましてはそういうふうにやりたいんですけれども、非常に環境というのは、広いといえますか、漠然としている部分がございます、なかなか取り組みの目標をここまでというのが非常に難しい部分があるのも現実でございます。したがって、今後学識者会議の方も、まだ1回目やったばかりでございます、まだ2回、3回とございますので、ぜひ具体的な河川環境の目標につきましては、先生方からもご意見をいただいて、そしてできる限りこの素案の中にはめて書いていきたいというふうに思っておりますので、今後、皆様方にもいい知恵がございましたら、ぜひ教えていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

ファシリテータ

はい、どうもありがとうございました。

以上できょうの予定の真ん中の部分、整備計画素案説明の前半後半終わりました、これから皆さん方に、ただいま示されました素案についての質問とご意見を伺うことになるのですが、多少設営を変更することもございまして、少し休憩をとりたいと思いますので、10分余りになりますけれども、再開を3時55分といたしたいと思います。

では、10分ほどお休みいただいて再開したいと思いますので、よろしくお願いします。

〔午後 3時44分 休憩〕

〔午後 3時55分 再開〕

6) 吉野川水系河川整備計画【素案】についての質問と意見

ファシリテータ

それでは、お待たせいたしました。進行表がなくなりましたが、最後になりますけれども、これから皆さんの素案に対するご意見、ご質問を伺う時間になりました。本来、流域住民の皆さんの意見を聴く会と言いながら、これまではずっと素案の説明を聴く会で

かなり退屈された方もいらっしゃるかもしれませんが、どんな素案が提示されるのかということも御存じいただかないと、それに対する意見・質問ということもないだろうということで、少したっぷり時間をとった説明をしていただいたということです。

先ほども皆さんにお示した「参加者のみなさんへのお願い」というのを少しご説明申し上げますけれども、発言については3点ほどご了解いただきたいと思います。まず、発言される方は挙手をお願いします。そしたら私の方でご指名いたしますので、そのときにお名前とお住まい、詳しい住所は結構ですので何とか町とか何とか村ということをおっしゃっていただいてから発言をしていただきたいと思います。きょうは速記録とかいろいろとっていますのでマイクを通じてお願いしたい。特に、同時に複数の方がお話しいただくと記録が正確にとれなくなりますので、マイクを持たれた方だけが発言するというルールでお願いしたいと思います。

それから、事務局の方には質問に対するお答え等していただかなきゃならないのですが、そのときは起立して、同じように所属とご氏名をおっしゃっていただいた上で発言していただきたいと思いますということです。それから、ちょっと申し忘れましたが、参加者の皆様も、どなたが言っているかわかりにくいといけませんので、お手数ですが、その場で起立した上でご発言いただきたいと思いますということです。

それと、もう1点お願いなんですけれども、特に特定の場所「このあたり」とかということについてご意見あるいはご質問がある場合、こちらに地図を用意しております。ですので、恐れ入りますけれども、こちらの前の方に来ていただいて、地図上にこの場所だということサインペンか何かで示していただいた上で、ご意見あるいはご質問なりをしていただきたいと思いますというふうに思います。

それでは早速始めたいと思います。どなたでも結構ですから、この素案に対する質問あるいはご意見ですね、挙手していただければと思います。では、そちらの方。

参加者（Aさん）

早明浦ダムの4kmぐらい下流の田井というところにおります、Aといいます。被水没の地域から田井へ転居してきた者ですが、ダム上流の瀬戸川流域に住んでおった者でございます。ちょっと3点だけ、なるべく縮めてお話ししたいと思います。

まず、第1点はお礼でございます。去年とおととしですか、集中豪雨で非常にこのダムの上流域が傷みました。山が非常に乱れました。と同時にダムの中に土砂が流れ込んだわけです。私は間伐作業に従事して森林整備をやっているんですが、作業道がずたずたにな

りまして、もう非常に困って、とてもこれは復旧するには、なかなか土砂は容易でないと。大変なことになったなということでみんなと話しておったんですが、そのときに瀬戸川のダムの上流で土砂を上げて積んでおるのを毎日見ながら通っておったのですが、あの土砂を何とか山の作業道へ戻してもらうことはできんかなということになりまして、町を通じ私も一緒に行きまして、早明浦の事務所に行って所長さんにお会いしてお話しして、結果的にその土砂を作業道に運んでもらうことができました。そのことについては非常にうれしかったし、この場を借りてお礼を言っておきたいと思います。それが第1点です。

それからもう1つは、洪水時のこのダムの放流について、6門のゲートをいっぺんにどんとあけて放流。これはもう上流の大川、本川の方からの流れ込みの流量によって当然操作はしていると思うんですが、いっぺんにあけることによって、すぐ目の前に流れている地藏寺川をせきとめるようなことになるわけです。それで地藏寺川の水位が上がって、去年も道路が至るところで冠水し、私たち住民は避難をせないかんというようなことになったわけですが、これはダムができる前に田井地区で浸水が昔あったという話は聞いておりますが、ダムができる前は、本当に自然の流れで吉野川の水位が上がって地藏寺川がせきとめられたと。だから、本当に自然災害だ、天災だというふうに自分たちは思うわけです。

ところが、ダムができてからは、ダムの放流によって地藏寺川がせきとめて水位が上がって、住宅の水没までは去年はなかったんですが、道路は水没しました。ということは、これは私たちは人災だと思います。天災とは言えないと思います。ダムができてからの、放流による地藏寺川の増水ということになるわけですから、そういう点を十分考えていただいての放流ということ、あらかじめダムの水位を下げておって、いっぺんに6門のゲートをあけてどんと流す必要がないぐらい、ダムの操作をしてほしいと。どうしてもそれができないのなら、今ダムから掘っているあの掘削は田井の小学校の下あたりで掘削が終わっていると思うんですが、あの掘削をもう少し二、三百mぐっと下に掘削して、6門のゲートをあけて放流しても地藏寺川をせきとめるような流れにはならないというようなことを講ずべきではないかと思います。それが2点目。

それから、3点目はバックウォーターの問題です。私が住んでおった瀬戸川地区のバックウォーターについてお話ししたいと思います。16年度・17年度ですか2年ぐらいかけてバックウォーターのところを、非常に積んでおった蛇かごがもう乱れてしまっておったんですが、この蛇かごが、コンクリートの基礎をやってその基礎の上に蛇かごを置いて整備されたんですが、これがまだ蛇かごの天端より。洪水のときに見ていただいたらわかり

ますし、それから後へ流木等が載っているからわかると思うんですが、蛇かごの天端よりまだ上に流れてきた木材とかそういうものが載っている。結局、蛇かごが見えないくらいダムの洪水時にはこのバックウォーターが上に上がっているということです。そんなことで護岸が果たしてしっかりできているのかと。

実際には山の崩壊が現在もまだ続いています。上に多分、公団の方は上がって見られたことはないと思いますが、私の土地も、このバックウォーターのところにほんの少しの山林がございまして、それがもう、自分たちが子供のときにはその山林の上を、ずっと歩道がありまして、これが通学道で通っておったんですが、その歩道がもうずたずたになってしまって、現在はもう全然通れないような状態になっております。それがそのままなんです。下がずたずたになっているものですから、その上の歩道もちっとも直ってないというのが現状なんです。ぜひ現地をしっかりと見ていただいて、2年ぐらい続けて直された護岸、これは瀬戸川の右岸になりますが、その終わりから200mかそこら上まで非常にまだ山が乱れていますので、やっぱり、しっかりしたバックウォーターに対する対策をとっていただきたいと思います。以上です。

ファシリテータ

はい、どうもありがとうございました。1点目は災害時の協力に対するお礼ということで、2点目・3点目についてはご意見ということでよろしいのでしょうか。

ダムの放流時に地藏寺川が逆流するような形で道路が冠水しているというようなことについて、これはハードの問題・ソフトの問題、恐らくご指摘があったと思うんですが、6門のゲートを一斉にあげないで済むようなやり方ができないんだらうかということと、そうでなければ河川の断面をふやすなりして地藏寺川の逆流をとめられないか、そういう2点のご指摘。それから、3点目がダムのバックウォーター対策ということで、このままだと護岸の安全性についてかなり心配されているということで、この点について何かございますでしょうか。

河川管理者

吉野川ダム統合管理事務所の岡崎でございます。よろしく願いいたします。ただいま3点ございましたけども、1点目は別にしまして、2点目でございます。

ダムからいっぺんに放流することによって水位が上がって、地藏寺川の方に影響があるというようなことだったと思いますが、ダムの放流操作につきましては、ダムには基本的に管理規定というのがございまして、その規定に基づいて操作をしております。その操

作の方法といえますのは基本的には、ダムに入ってくる初期の段階ではダムに入ってくる流入量と同じような量を、正規の操作ではそういう「放流する」というような操作をしまして途中から洪水調節に入るということで、ダムのあいているところに洪水の容量をためてということになりますと、ダムの流入量に比べて少ない放流をするというような、基本的な最初のやり方をやります。それ以外に、低い水位のときには、流入量イコール放流ということではなくて、放流を大分抑える場合があります。途中から放流量を上げていくというような操作もしますけれども、その場合は下流の極端な水位上昇がないような形で、ステップといえますけれども、段階を追って放流するというようなことで対応させていただいております。

それで、皆さんもこの地の方でございますので十分御存じだとは思いますが、ダムには洪水調節のための容量ということで、早明浦ダムでいいますと9000万 m^3/s の容量を常にあけております。だから、そこに洪水をためるわけでございますので、洪水時の洪水の量というのは必ず少ない放流をしているということで、下流の洪水被害の軽減に相当な役割を果たしているというふうに考えておりますので、水位自体も通常の水位よりは、ダムがない状態の水位よりは下げているということでご理解を賜りたいというふうに思います。

今、前に出ておりますが、これが平成16年の台風23号の洪水調節の図でございます。見にくくて申しわけございませんが、グラフがかいてありまして、下の方のグラフで横に行きますと「時間」で、縦が「流量」になっています。要するに、黄色い部分がありますが、流入量とダムからの放流量との差ですね。これをダムの方に貯留しています。このときはちょうど、赤い線が流入量ですけど、そのピークのときを過ぎて、雨が大体終わるとい見込みのもとに放流量を下げたという特別な操作をやらせていただいて下流の水位を下げたというような実績でございます。

それと、3点目の瀬戸川の部分でございますが、これはご指摘のように現場を機構の方にも確認させたいというふうに思います。以上でございます。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。ダム放流に関しては管理規定等に基づいた放流をしているということと、バックウォーターの対策については現地を確認した上で具体的に検討したいというお答えですが、よろしいでしょうか。

では次、どなたか。では、こちらの方が早かったので。済みません。

参加者（Bさん）

済みません、大豊町のBという者ですけど、よろしいですか。

ファシリテータ

はい、どうぞ。

参加者（Bさん）

私は、吉野川流域住民ということできょう参加させていただきましたが、先ほどの四国整備局の説明の中では吉野川の延長は194kmということで、早明浦ダムまでの延長距離という認識の中での説明を受けて、その次には直轄の管轄エリアが池田ダム上流域と早明浦ダム上流域と。その間に住まわせてもらっておる者で大豊町の者ですが、その間は県の管理下という説明があるんですけど、吉野川は一本ではないかなと私は思っているのですが、それについて、まず第1番目にその質問に対してのお答えをいただきたいんですが、よろしいでしょうか。

ファシリテータ

吉野川は一本であるということと、管理上、国の直轄区間と県の区間があるのだけど、川は一本だということについて国の方はどう考えているかというご質問です。

河川管理者

先ほどご説明しました山地でございます。今Bさんがおっしゃったとおり、もちろん吉野川は一本でございます。恐らく「国と県と」というお話ではないかと推測するのですが、そうではないということです。今回の整備計画は直轄区間、いわゆる国が管理している区間だけについて先に決めて、少しでも早くできるところからしていこうという意図がございまして、それで少し、県区間は入っていないという部分はございます。

ファシリテータ

というお答えですが、どうぞ。

参加者（Bさん）

続けてやっていいですか。

ファシリテータ

はい。

参加者（Bさん）

確かにご説明の中で、行政の立場の中での管轄ということはあると思いますが、吉野川流域の住民としましては、まずは生活エリアとして、その吉野川の濁流、それから生活

基盤は一緒なんですよ。そして、先ほど言われたように早明浦ダムの放流により池田ダムから下流域のことに関しての堤防とか、そういうことは十二分にわかりますけど、早明浦ダム直下、約300m以下は県の管轄かもしれませんが、そこに対してダムの放流により影響を及ぼされて、護岸とかそういうのが傷んでいるんですけど、そういうことに関してはどういう認識でしょうかね。

ファシリテータ

今のご質問をちょっと確認させていただきますと、ダムの放流によって県の管理区間も含めて影響が出ているというご指摘、それに対してどうお考えかというご質問ですね。

参加者（Bさん）

はい。

河川管理者

吉野川ダム統管の岡崎でございます。ダム放流によって護岸の被害を受けているというご指摘でございますけれども、先ほどもご説明申し上げましたけれども、洪水時につきましては洪水調節容量、あいているところに洪水をためて流量を減らして水位を下げているというところで、あえてダムから通常の流量以上に放ってというようなことは今の操作規定ではしてないし、そういう実態であるということをご理解いただきたいと思います。

ファシリテータ

今の答えは要するに、規定に基づいた放流なので、特にダム放流によって河川に影響はないだろうというお答えなんですか。

河川管理者

ええ。ダムによって洪水をためていますので、放流量は通常ダムに入ってくる流入量より以下で放流していますから、ダムによって余計ひどくなったとか、そういうことはまずないだろうというような説明をさせていただきました。

ファシリテータ

わかりました。ダムの放流によって流量が増して影響が出ているということはないというお答えですね。

ほかの方もいらっしゃると思いますので、可能であれば一通り質問を何点かしていただいて、それに対してまとめてお答えというふうにしたいと思うんですが、よろしいですか。

参加者（Bさん）

ええ。ダム放流による影響はないということでございましたが、私、ちょっと写真を撮ってきておるんですけど、これは平成16年10月20日の台風23号で、これは大豊町の式岩のハウスの写真なんですけど、これはダム放流によりこのハウスが浸かったという現状があるんですけど、これに対しては、ダムの影響ではないという考え方でございましょうか。ちょっとここだけ一つ一つやらせてください。

ファシリテータ

わかりました。正確な場所がおわかりであれば少しおっしゃっていただいた方が、その写真だけだと場所がわからないと思いますので、正確というか、大体どのあたりだというのを。

参加者（Bさん）

ここに「式岩」「谷」と書いてある、ここの付近です。

ファシリテータ

大豊インターより少し下流側の、この式岩というところにあるハウスが台風時に浸水を受けたということで、これとダム放流との関係はどういうふうに考えているのかというご質問です。

河川管理者

吉野川ダム統管の岡崎でございます。これは台風14号でございますが、同じような資料はまた別につくっております、ちょっと今は時間がないので口頭で説明させていただきますけども、台風23号につきましては早明浦ダムでは、ダムへの最大流入量が $3883\text{m}^3/\text{s}$ 、そのときのピークの放流量が $1681\text{m}^3/\text{s}$ ということで、その差 $2200\text{m}^3/\text{s}$ 、これをため込んだということでございます。その後、放流量を従前に比べて減らしたと。

通常操作であれば、あそこは横に真っすぐ走って真っすぐ同じような量で放流すると。それでも相当の効果を発揮しておるわけですけど、実際問題としては4900万 m^3 ほどの水をためております。その結果、これは洪水後にマスコミにも発表させていただいておりますが、ちょっと当該地点ではわかりませんが、例えば本山橋の地点では通常のダムがない状態に比べて1.6m程度水位を下げて洪水被害の軽減に寄与しているというふうに考えております。以上です。

ファシリテータ

ありがとうございます。流量調整をしているので、むしろ洪水の被害は低減できたはずだというお答えです。

参加者（Bさん）

基本的にはダムの流量というのはダム直下ではかった雨量、それから流入量、そういう総合的な数字は出てくると思うんですけど、吉野川は一本であるという、最初に言わせてもらった話の中で、吉野川には途中に支川もあります。そして高知県側で言わせてもらおうと穴内川、それから南小川、そういう支川が入りまして徳島県側へ入り、そして池田ダムで初めてその支川の水と合わせて吉野川は一本となっていると私は思っております。

ダム直下では流してないというても、直轄の管理下であれば、全体の川の流量を管理してやるのが本来の姿であるべきであると思いますので、高知県側に関しては県の管轄と言われましても、私としては一本の川を管理するのであれば、私の大豊町だけを言うわけにもいきませんが、本山町、それからすべて山城町、旧の三好市になると思いますけど、新しいそこも一緒に管轄に入るべきではないかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

ファシリテータ

管轄区域に対するあれなんですけど、これはご質問という形か、あるいはご意見ということではなくて。

参加者（Bさん）

意見にもなるとは思いますけど。

ファシリテータ

はい。ご意見と、答えられることがあればご質問ということなんで。

河川管理者

では、ちょっと私の方から。できれば、おっしゃるように、もちろん一本でございますので、国なら国がすべて管理するとか、あるいは県なら県が全部というのが一番理想の形ではあると私も思います。

ただ、やはり吉野川という川は御存じのように非常に長うございまして、一気に管理区間を全部に設定しても、なかなか具体的に整備が進んでいかないということもございまして、言い方は大変言葉足らずでございますけれども、一級河川については非常に被害が大きいところといえますか、そういうところから順番にやっていくというのが大体、国の施策でございまして、そういった意味から、吉野川も旧吉野川もそうですが、初めは直轄区間をある程度決めておりまして、そこがある程度めどがつくと、また次に延ばしていくというような形で、順番にそういうふうに管理区間を延ばすとか取り入れていくとかいうことでやっていっております。

ですから、今のところは、国ができる区間と県ができる区間というのを、お互いに役割分担してやっていくというやり方が、日本全国どこの河川でもそういうやり方がやられておまして、言われるように、別に分けているわけではございませんが、その辺は国の方と県の方もいつも連絡調整をとったり、そういうことをやりながら整備をどうするかということもやっておりますので、その辺で少しご理解をお願いしたいというふうに思います。

ファシリテータ

ということです。

参加者（Bさん）

まあ、過去からのいろいろな歴史だとか、それは十二分にわかっての中なんですけど、本来は一本の河川で管理するのが本当ではないかと。今後そういう意見を聴くという会を催していく中で枠を外していただいて、一本の河川とみなして、やっぱり流域で生活しておる住民は一緒と僕は思っております。当然、人数の多い少ないは地域によってあると思いますけれども、影響を及ぼされておるのはダム直下の下流域、特に大豊町、本山、この土佐町も一緒ですけど、特に高知県側の住民がものすごい被害をこうむっているというのが現状でございますので、今後そういう検討の中へ入れていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。川は一本であるということなので、県が国がということではなくて川をトータルに見るような視点というのがとても大事だというご指摘だと思いますので、その点ご考慮いただければと思います。

では、次の方。

ファシリテータ

こちらの方が先だったので、では手前の方。

参加者（Cさん）

私でしょう。私も手を挙げとったよ。

ファシリテータ

いや、ごめんなさい。では、次をお願いいたしますので、すいません。

参加者（Dさん）

土佐町の田井のDという者です。第1回目に質問のあったAさんとは、部落というか、

本当に近くにしておる者でございます。

まず最初に、疑問に思いましたことから話させていただきますと「吉野川流域住民の意見を聴く会（上流域）」ということで銘打っておられますが、最初に出席者の方を大川村、いの町の方でお聞きされたようですけどお見受けせんかったんですが、今回の出勤というか参加態勢がどのようなになっておるか、まずお聞きしたいと思います。

というのは私、ちょうど土佐町の行政無線で放送をしておったようでございますが、きょうの会については朝ある方から電話があつて初めて知りました。このような大事な会であるのに何でもっとというような感じもしました。また回覧等で回せば、地域の全員という会場も限られますが、もう少し多くの方が出て聞かれたら、またいろいろな意見があったら発表されたりとか、お聞きしたらいいのではないかというふうにまず感じましたので、きょうの参加態勢がどのような形で案内されたかということをもまず第1点にお聞きしたいということです。

それから、先にお話がありましたAさん、それからBさんとも重複するわけですが、今度土佐町の方が、下流域へきれいな水を流すということで浄化槽が急ピッチで進められております。その浄化槽の最終処理場施設が土佐町の一番ダム側、見渡せるところの下流域の正面に向いたようなところに建設されて、最後の仕上げの段階に入っておるような状況ですが、ここは早明浦ダムが若干放流すると水没する地域です。

それで、当初の計画より若干位置を上げて工事はされておるということでお聞きしましたが、私たちもくみとり式のなから水洗とかというような形のものに変えて、あそこへ全部一括集中すると、水没になってその施設が使用できなくなったときは大変困ることになります。放流時点で、その施設との関係というか、そんなところも十分に取合せて水没しないような放流の態勢というか、そんなものもつくっていただきたいと思います。自分はちょうどその地区の区長をしておるもので、住民から、放流のたびに水に浸かるようなところやというような話にもなっておりますので、水没しないような形の放流計画というか、操作をしていただきたいということが2点目になります。

それから、51年でしたか、かなり異常放流と言われておりましたが、そのときに田井の小学校が、ダム直下の吉野川と地藏寺川の合流点に位置しているわけですが、そこなんか水に浸かって地元の消防団なんかが出て、洗ったりとか水で流したりして整備をしたわけですが、それ以後に護岸の堤というか、かなり吉田橋の下流域はもう、その放流で護岸がずたずたになりまして、以後、護岸の堤というようなものができて現在に至っております。

すが、できてからかなり年月もたっております。コンクリはどんどん劣化しております。またコンクリとこちらの土との間の穴もかなりあったりして、かなり空間なんかもできているのではないかと素人なりに思うわけですが、そのようなところの施設の補強・整備関係を、早急に点検をしてお願いしたいということです。

それから、さっきの浄化槽の水没とも関係がありますが、その合流地点で農業をしておる者から、ダムができてからもう毎年、田んぼに稲をつくっても水に浸かるというような話も聞きます。下流域になればこれがどんどん大きなことになるとは思います。本当にちっぽけなことですが、ダムができるまでは、最高水位のときに一瞬浸かったら、それで水が引いて被害もなかったんですが、今はもう、支流の地藏寺川流域で降ったときと早明浦ダムの放流がちょうど重なると、かなり水位が上がって結局、長時間冠水するなり水が近くに入ることになりますので、浄化槽との兼ね合いも含めましてお願いしたいということです。

それから、今まできれいな水で有名だった吉野川なんですが、今はもう濁水で有名になって濁水で有名になった吉野川・早明浦ダムになってきておりますが、以前は川という川では子供たちが魚とりというような川遊びに戯れておりましたが、今は吉野川へ行くと、危険だから川へ行ったらいかんというようなことで周辺の学校では規制・禁止されておるようです。公団が主催というかなにかして放流事業とか川に触れ合うとかいうような事業もされておりますが、以前の川を取り戻せといってもなかなか大変だと思います。今はもう食べないような、濁りでおいしいようなおいしくないような魚ばかりがふえて、濁りに強い魚なんですけど、そんなのばかりがふえて、きれいなアユというのはほとんどありません。今年も本当に不漁のように聞きます。できたらもう、川を守るというのであればかなりの量の放流なんかもお願いして、地域の者がこぞって楽しめる・親しめる吉野川に少しでも戻るようなことの事業もお願いしたいと思います。

最初の整備局のを聞きますと、下流域の堤防とかそのようなことと、それから早明浦ダムのたまっておる土砂を取り除く、それから水が少なくなったときに放流するような施設の改善なんかも若干お話がありましたが、中流域というかダム直下で恩恵を受けているということは非常に少ないと思います。早明浦ダムが濁水すると、連日のように車がひしめくぐらい香川県、徳島県の方から見学に来ます。来ますが、残していくものというたらごみだけで、地元の私たちはごみ拾いに徹しておらないといかんというような形の時もありますので、そんなことも含めてお願いをしたいと思います。

それから、グリーンベルト事業で植栽工事ですか、これをやっておりますが、私たちに言わせれば、何でこんなくだらんものばかり植えたんやろう。専門知識のある方が、こういう物がいいのだろうということで植えたんだと思うんですけど、低木の、見た目には若干きれいなものもありますけれども、ダム周辺の整備という点ではええかもしれんですけど、水質の保全とかというような形には全然ためにならんような木ばかり植えて、何でこんなことをしたのやろうというような。今はツツラカズラがいっぱい生えて、植えておるところも見えるところもありますけど、本当に覆われてしもうて、せっかく事業でやっておるのに後の管理もできてないような状況で、残念に思います。

6月の5日にはダム湖の上流でヤイロチョウが鳴きました。2日くらい鳴きましたが、四万十川の上流、この間は安芸の方でヤイロチョウのことが出ておりましたが、やっぱり早明浦ダムの周辺でも環境が整えば、渡りの途中で営巣して声も聞き、雛というかなにも聞けるのではないかと思いますので、環境面の整備関係には特に力を入れていただきたいと思います。以上です。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。

5点ほどご意見、ご質問いただきまして、1点目のご質問で、今回の参加の告知方法をどういうふうにとらえているのかというご質問です。それ以外のご意見で、最近整備されている浄化槽というか多分終末処理施設だと思いますけれども、水没するおそれのある地域があるのでそこらの辺の調節を検討してほしいということと、やっぱりダムの放流についてダムができてからの冠水というのが結構起きているので、放流についてちゃんと考えてもらえないかということ、それからきれいな水を取り戻すための、もっと親しめる川になるための取り組みを考えていただきたいというご意見、それからグリーンベルト事業についても事業後のフォローがなくて、せっかくの事業がうまく有効に生きていないのではないかということで、もう少し環境へも力を入れて取り組んでほしいというご意見で、1点目のご質問に対してお答えをいただきたいと思うのですが。

河川管理者

済みません。1点目のご意見ですが、私、徳島河川国道事務所で副所長をしておりますが、大澤と申します。よろしく申し上げます。

ご意見、どうもありがとうございました。今回の広報なんですけど、嶺北の方の高知県側ですが、記者発表を2度ほど、それからインターネット、それと先ほどお話に出ました

行政防災無線での広報をいたしております。

ただ、ご指摘があったように、もう少しきめの細かい広報ということに今後また努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。ご意見、どうもありがとうございました。

ファシリテータ

はい、どうもありがとうございました。ということで、次からもっとたくさんの人に来ていただけるような広報を心がけたいというお話です。

では、済みません。たびたびお待たせいたしました。

参加者（Cさん）

大豊町谷のCですが、3点ほどお伺いをしたいと思っております。私は農業をやっておる者でありまして、農業を中心とした質問をさせていただきます。

まず第1点は、先ほどBさんが言われた谷のハウスの被害ですが、これは私の友達です。この人は16年のときに2回、ハウスがつかりました。中の作物は2回とも全滅。けど、だれも補償はしてくれません。

私は申し上げたいのは、先ほど来国土省の方からも言われておるように、昭和50年、51年、平成16年、17年とダム管理規定を超えるような流量とまたそれに匹敵するような放水は行われておるといことは認めておるとは思いますが、そのたびに下流では田んぼがつかり、昔は桑畑でしたが、今は施設園芸をようやっておる関係でA Pハウスです。ハウスが傾き、ビニールが破れるという、吉野川の流れの早い水にはとても対抗できませんので、あと修理もきかないような状態になって、一昨年場合は川口というところではハウスが全部壊れました。このことについて、ある人は水資源へ補償してくれということで所長に言うたところが、そんなもの一々補償しよったらきりが無いという、まことに親切な答弁をいただいたそうです。

国土省に申し上げたいのは、我々水呑み百姓を殺さんようにしてもらいたいと。水は全部香川県に持って行って使うのに我々には何の利益もない。このような不公平は今の日本にあってええのだろうかと思っております。まずそれが第一点。

第2点は早明浦上流には雨量計があるが、大豊町の吉野川の流域にはどの地点で雨量計があるのだろうかと思っております。

早明浦の雨量計がまた流入量が大きくなったからとドンと流すと。ところが下流では全然降ってないときもあります。そんなとき来られると、周りの支流がほとんど水が出

てませんので、吉野川のそれこそ滝のような流れが一気に走る、それで土地が崩れる、作物が皆根こそぎ持っていかれる、それが現実です。

大豊町にも立川川とか南小川とか大きな支流があります。この支流の合流点が特にやられていますが、こういうところへは支流の適当なところへ雨量計もつけるなり水位計もつけるなりして、それをも参考としたダムの管理をしていただきたいということです。

それから先ほど言われたように、吉野川は一本であるとBさんが言われましたが、私も同感です。国土省が高知県に管理を任せてあるのだからといって大豊町と本山町と三好市のこの分については答弁ができんというのでなくして、2回、3回とこれから会を行うということです。そのときにも高知県ともタイアップをし、またこの席へも高知県の関係者も来ていただいて、我々の意見も聞いてもらいたいし、またその計画も述べてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。1点目のご質問で、ハウスの被害がダム放流との関係であったというふうにお考えで、それに対する補償のようなことができないのかということ。

それから2点目は、大豊に雨量計あるいは水位計をつけることで、ダム前後のバランスのとれた放流計画というようなものが考えられないのだろうか。

それと3点目はご意見ということだと思いますが、次回以降、回を重ねて議論を尽くすということであれば、川は一本という考え方のもとで県の方なんかとも一緒に話し合うことができないのだろうかということですが、これについていかがでしょうか。

河川管理者

吉野川ダム統管の岡崎でございます。

ハウスが水没して作物もという話は以前に私もお聞きしておりますし、それで補償という話もお聞きして、ダムによるメリットというのはないという話でございましたけれども、先ほど来何回ものお話になりますけれども、洪水調節というのをダムはやっておりますので、洪水被害の軽減には確実に役に立っているということを、どうかご理解いただきたいというふうに思います。そういうことで補償云々という話は、これはちょっと難しいというふうに思います。

あと大豊町の方の雨量計でございます。ちょっと私も十分あれなんですけど、また再度確認させていただきたいと思いますが、今ちょっと見ますと、雨量計としては大豊町に

は梶ヶ森、それともう1つ立川というところにも観測所はありまして、一応雨量等については確認をさせていただいておるといふことでございます。

参加者（Cさん）

その合流点に水位計なんかはつけられんの。

ファシリテータ

支流との合流点に水位計をつけることはできないだろうかというご質問です。

河川管理者

水位計につきしては、大豊の豊永というところに水位観測所を設置しておりまして、水位の上昇等についてはそこで確認させていただいております。南小川の手前ですかね。ということでございます。

参加者（Cさん）

ばらばらよね。結局、立川の奥に雨量計があるのだったら、水位計も立川側と吉野川の合流点にあってしかるべきよね。そうでなかったらわからんでしょう。立川側の水がどれくらい上がったかということは。それで南小川やったら、その南小川に水位計があるんやったら南小川の上流の方に雨量計も設置すべきよ。

ファシリテータ

これは多分、ダム前後の河川のバランスのとれた水の流れというのがなければ、護岸が傷んだり農地が被害を受けるというようなことをご懸念されているというふうに私ども理解していますので、そういった点を考慮していただいて次回以降、考え方をご提示いただくということではいかがでしょうか。

参加者（Cさん）

はい。

ファシリテータ

わかりました。ありがとうございます。では、次の方。

参加者（Cさん）

いや、まだもう1つ聞いてない、答えを。県と一緒に。

ファシリテータ

わかりました。済みません。県も交えた、川は一本なんだから県も一緒にこういった場で意見交換みたいなことができないのだろうかということですね。これについて、では。

河川管理者

四国地方整備局の河川計画課長をしております館と申します。よろしくお願いいたします。

今この場で対象となる区間には県の管理している部分もあるので、県の方の参加もお願いしたいという話だと思うんですけども、基本的なところは一応国の方の機関が主催して直轄でやってはおるんですけども、当然皆さん、地元に住んで県の管理区間のところでいらっしゃるということは十分理解しておりますので、まず今日いただいた話についてはちゃんと県さんの方にもお伝えして、こういう意見があるという話はしますし、基本的には主催者という形ではないにしろ、県の方も来てお答えができる部分はしていくというような形にしたいと思っておりますので、また次回の方もよろしくお願いいたします。

ファシリテータ

県にもここでのお話はすべて伝えるし、可能であれば次回以降ということでお答えいただきましたので、次の方。

はい、どうぞ。

参加者（Eさん）

本山のEです。洪水の話は大分出ておりますので、私は湧水のことについてお聞きしたいと思います。

湧水について、ちょうど10年前に1回あって、100年に1回と言ったのが10年前だったんです。昨年は2回もあったわけです。このことについてどのようにこの整備計画へ載せていくのか、これは学識経験者の方にも、既に1回の会が済んでおるとお聞きしたわけですが、2回目の会のときにはその整備計画にどのように載せてくれるのか、そこらを楽しみに待っておりますので、ひとつよろしくお願いいたしますと思います。

それとこの会を、本当に流域の住民の意見を聴く会というのは僕、期待して来ました。しかし、これをもうちょっと全体の吉野川の整備計画そのものについて、全体の計画そのものについては非常に懇切丁寧に概要の説明はお聞きしてわかりましたが、2回、3回とはもっと地域の住民に、これほどのスタッフのものすごい経費も要ると思うんです、非常に経費も言われておるときなので、本当にひざを交えて意見を聴くような場をつくっていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

ファシリテータ

はい、わかりました。これはご質問というよりご意見というふうに承ってよろしいんでしょうか。湧水についてもう少し具体的な書き込みが期待されているというお話と、も

う少しコミュニケーションが密になるような場があってもいいのではないかというご意見
なんですが、これらについて何か。よろしいですか。

河川管理者

済みません。では、私の方から。山地でございます。

まず初め、湯水の話ですけれども、おっしゃるように10年前と平成6年、7年、それから去年と100年に1度という話がございまして、それは洪水の方の話でございまして、湯水の方は少し湯水対応の確率といいますか、それは100年ではございませんのでちょっと誤解されているのではないかと思います。

それと、次回からはということでございしますが、私の方からもご説明させていただきましたように、きょうはどうしても一通りご説明を聞いていただかなければいかんということで長い時間いただきましたけれども、次回、2回、3回とやるようにしておりますので、そのときには今のご意見とか、それからご質問いろいろあろうかと思います。それについて、こういうやりとりをしながらお話しさせていただきたいというふうに思います。

ファシリテータ

はい、どうぞ。

参加者（Eさん）

湯水もそうですが、濁水を、このきれいな吉野川を昔日の川に戻すといってもなかなか大変であろうと思います。地元の者もそれなりに協力もしていただいております。しかし、この濁水について何とか解消してもらいたい、その上には私の考えとしては、ダムが本当に湯水になってきたときなんかは、上流からきれいな水が入っておるのをわざわざ濁った水へ、ダムへ貯水して下流へ流しておるわけです、発電をしておるわけです。そのことを、導水バイパスをつくっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それともう1点は、せっかくこのような会議をする上には、もっと幅広く周知徹底を次回をお願いしておきたいということと、それからこの濁水についてなぜこのような原因になったのか、ここらはちょっとその回答をいただきたいと思います。

というのは、時間もないので先に僕の方から言いましょうか。徳島へ $43\text{m}^3/\text{s}$ を放流をしなくちゃならないという問題が、この2回の湯水の原因になっておるわけです。流入はなくとも、徳島へ流さないかんということの $43\text{m}^3/\text{s}$ という水利権の問題があると思います。このことがあるから、このようになってくるわけです。やっぱりこのことも今度の整

備計画へ載せておいていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

ファシリテータ

はい、ありがとうございました。濁水の原因について利水権との関係があるのではないということも整備計画に触れてほしいということと、先ほどの濁水について導水バイパスのような対策で、せっかくの清流をダムでわざわざ濁さなくても流せばいいのではないというご提案、それから先ほどもございましたこの会がもっといろんな人が来て、多様な意見が出せるように幅広いアナウンスをお願いしたいということと、濁水の原因ではなくて、先ほどおっしゃったのは濁水の原因ということでよろしいですね。水利権の話。はい、わかりました。ありがとうございました。

予定時間、あと10分ほどございますけれども。はい、どうぞ。

参加者（Fさん）

本山のFといいます。よろしくお願いします。基本的なことで。

きょう期待して確かに参りました。お話をお伺いしましたんですが、現況であれ、これからされることであれ、池田ダムから下流の話がほとんどでして、私どもにはほとんど実感がありません。実感がないどころか、何か夢のような話でして、ほらあそこに輪中をつくるだ、ここに何をつくるだ、堤防は90何%できましただ、こういう話を聞かされますと、それは頭に来ますわね。それで、おまえんところは直轄じゃないからわからない、話には出せない、そこについては県の方だからおいおいやるだろう。これから20年の話をされるのに、この地元の住民に意見を聞きたいとおっしゃりながら、そこで話されることというのはすべて下流域の話ばかり。ダムのお話をされましたよね。二言、三言だったです。ほとんどその内容はありませんでしたよね。環境がどうだとかレクリエーション施設だとかという話がちょっと出ただけです。あとは下流域の話。

私どもが聞きたいのは、直轄だろうと何だろうとしょせん一本でつながっているものですよ。県がやろうとどうしようと国がかかわっていることじゃないですか。そしたら、せめてこういうお話をされるときには、この地域では現状はどうなのか、この地域ではこれから何をやるおつもりなのか、最低限それだけは話してください。それを聞かせていただかないと、私ども下流域の堤防をどうこうするのに意見を聞かせろというふうにしかわかりませんすわね。で、私ども一生懸命地元のことを言うしかないです。愚問に聞こえるかもしれませんが、言うしかないですよ。わからないですから、物がありませんから。

ぜひこの次の会ときには、このダムの直下から池田ダムまでの間、例えば洪水時にどこがつかれるのか、御存じだと思うんですよ。先ほどは下流域は全部出ましたよね。洪水のときは、こここここの堤防は決壊するんだとか、ここはつかれるんだとかいう話がありましたよね。では、上流域も教えてください。御存じだと思うんですよ。今までの例で当然わかっているはずですよ。県の方も知っているはずですよ。だって、直轄じゃない以上、そこを任せているはずですから。そういうふうなことをぜひお聞かせください。

それから、県であろうと何であろうと、この地区でどのようなことをこれからされるのか、この流域ですよ。私たちのためにどういうことをしていただけるのか、ぜひ聞かせてください。

以上です。

ファシリテータ

はい、ありがとうございます。整備計画素案には、この地域について課題あるいは計画の提示がほとんどなかったということで、それは直轄か県管理区間かということは問わず、どういうことが考えられているのか、何が課題になっているのかということをお示ししていただきたいというご意見です。

あと5分ほど。大体時間になりましたけれども、どうぞ。

参加者（Gさん）

大豊町のGです。先ほどからのだんだんの意見の中で吉野川は一本だと。私も大豊町の岩原ですが、全く同感だと思います。

それで、今年に入りまして池田のダム統管であるとか四国整備局へも吉野川の濁水対策とかいろいろ要望に行きましたが、先ほどから示されましたとおり、洪水時の調節はこうですよ、そういう意見は十分承っております。確かにそのとおりだと思いますけれども、私の経験では100%洪水調節はできているとは思ってはおりません。

そして一言お伺いしたいんですが、流域住民の声を聴くというきょうの会に先ほどFさんが申されましたとおり、私たち上流域のことは何も載ってないと。そこで、この上流域を皆様方が国土交通省に訴えて、直轄区域に入れる考えがあるのかないのかお聞きしてください。お答え願いたいと思います。

ファシリテータ

はい、わかりました。この上流域が直轄区域に入るということについて、どのようにお考えなのか、入れるということについてどのようにお考えなのかというご質問です。

河川管理者

河川調査官の大谷です。先ほどから皆さん、かなりお怒りというか、よくわかります。

もともとこの整備計画が吉野川の直轄区間の計画ということで、直轄区間についてしか書いてないと。まさに実は河川法上、書けないんです。そこを書けという命令に基づいてつくったもので。ただ、地元の説明する以上、当然地元のことをちゃんと説明してくれと、それはよくわかります。まず1点目がそれです。

2点目が直轄にならないのかと。これもよくわかります。全国で一級水系というのは109あります。一級水系というのは、この吉野川も一級水系です。一級水系は上から下まで全部国土交通大臣がまず管理することと河川法上、ちゃんと書いてあります。

ただ、例えば山の上の方とか人家のないところ、これまでというのは大変だということで、その中で指定した区間については県が管理しなさいと、こういうふうに書いてあります。

この吉野川について言いますと、池田まではまず大臣が指定した国の直轄管理区間です。それから、池田ダム、早明浦ダム、銅山川のダムの区間、ここを個別に指定してここは国が管理しなさいと、はっきりいまして途中に残されたところ、これは県が管理しなさいというのが今の状態です。

今ご質問があったのは、その県の管理のところをこれも国の方でやってもらえるかと、ここだってちゃんと人が住んでいる、生産しているのだということだと思います。これは非常によくわかります。

ただ、全国的に見ますと、こういうところはものすごくたくさんあります。今、皆さん、御存じのように公共事業、非常にいじめられております。予算どんどん切られていると。

そういう中で、管理区間を延ばすということは、今やっているところさえ十分管理できてないと。先ほどちょっと見ていただきました、ここの皆さんに言うのは心苦しいのですが、下流の方の旧吉野川、人家や何かいっぱいあるところに堤防ができてないとか、そういうところがまだ大分あります。

今の状態でここで住んでいる方、ご苦労はよくわかります。では、今すぐ要求してこれが直轄管理区間になるかという非常に難しいと。ただ、そういう声があると。

実は四国は同じ状態なんです。関東とか近畿とか大都会には予算がどんどん行ってきています。四国は田舎で税金も納めてないからといって、なかなか事業費が来ないと。

まさに地方、そういう状態になっております。

ここでこういう説明会をやったときに、皆さん方からこういう声があったというのは、私の方からもまた東京の方にも参って話をしたいし、やっていきたいと思います。ただ、正直言いまして、今すぐ直轄化と言われましても、これは難しいということをご理解いただきたいと思います。

一応、私の方からお答えしておきます。

ファシリテータ

はい、ありがとうございます。こういう皆さんの直轄を求める声については中央にもお伝えいただくということ。ただし、そう楽観は許さないというのが現状だという今のお話でした。

はい、どうぞ。

参加者（Gさん）

お話はよくわかりましたが、本当にお伝えができますか。いつ行っても、県に行ったらこうですよと、整備局へ行ったらこうですよと、あちらこちら、あなた方はいつも転勤もしますから答えを逃げるんです。もうちょっとしっかりしていただきたいと思います。

ファシリテータ

というエールを送っていただいているということをお願いします。

河川管理者

それはご意見として。はい。

ファシリテータ

大体時間なんですけど、では、どうぞ。

参加者（Hさん）

私、今住んでいるところ、下流域の阿波市から来ましたHと申します。

私はきのうもこういう会に美馬市の方に参加させていただきまして、大体参加なされてこういう皆さん、住民の方が来られるよりも大体関係者の方が多いくらいきのうも来ておりました。次に我々の方の下流域の方に入ってくるわけなんですけど、皆さんがおっしゃったようにPRがもう一つ、十分ではなかったのではないかなと、これからするときは皆さん、住民の方々にももう少し周知徹底してたくさん来ていただけるようにと。

きのうも私、下流域に住んでおりますけれども、中流域の方がこちらの関係者の国土交通省の方々におっしゃっておいりましたけれども、遊水地帯というものが中間にたくさん

あります。そして、遊水地帯のところに住んでおられる住民の方が、下流域の方々から我々遊水地帯に住んでおる者は毎年、洪水に悩んでおるけれども、ありがとう一言も言うてもろたことないと。私も下流域に住んでおりますけれどもありがとうと言うたことがないんですけども、上流に住まれておられて、きょうここまで来てすばらしいというか、何か大変な構造物のダムがあって、皆さん方に大変ご迷惑をかけておることは重々わかりました。

ただ、私ども下流域に住んでおる者も毎年、洪水には悩まされておりますので。

それと、ダムの統合管理事務所の岡崎さんにちょっとお聞きしますけれども、ダム管理規定があるということをおっしゃってありましたけど、この管理規定というのはオープンに公表なされておるものでしょうか。

ファシリテータ

ご質問としては、このダムの管理規定について公表されているものなのかどうかということによろしいんですね。それとご意見としては、周知についてのやっぱり問題がご指摘されて、もっといろんな人が来られるように徹底的にアナウンスをしてもらいたいということ。

では、ダム管理規定について公表されたものなのかどうか。

河川管理者

公表はできるということでございます。

ファシリテータ

公表は可能だというお答えです。

参加者（Hさん）

それと台風とか大水が出るのは、このころだったらアメダスとかそういうことで何mmぐらいは降るといのがわかっておるけれども、事前放流というのは可能なんでしょうか。それとも目いっぱい、腹いっぱいためてから放流するのでしょうか。どっちなんでしょうか。

ファシリテータ

放流の基本的な考え方ということでしょうか。

河川管理者

事前に放流ということのお尋ねだと思いますけれども、ダムには計画で洪水調節のための容量というのは決まっています。1つ洪水調節のための容量、早明浦ダムであれば

9000万m³。これは計画の洪水に対して、これで洪水調節をします。それ以外に飲み水、工業用水、農業用水といったものための、いわゆる利水のための容量、そのほかに土砂がたまるための容量、そういう容量が決まっております。通常であれば、早明浦ダム、今は9000万m³で洪水調節をするというのが正規の考え方でございます。

事前放流したらとおっしゃりましたけれども、実態上は用水を使って水位が下がっている状態で洪水を迎えるということも多々あります。昨年の台風14号がそうでした。意図的に事前に下げることになりますと、これは水位を回復しないと今度は用水の方がまた渇水になったり、社会問題化したりするということもあまして、それは確実に容量が回復するというようなことを考えるときに、やっぱり何mm降ってどれだけ回復というようなことがきちっとわからないと、将来大変なことになるということもありますので、大変慎重にその辺のところは考える必要があるというふうには考えております。

以上です。

参加者（Hさん）

そしたら、事前放流はあまり考えておらないというふうに理解してよろしいでしょうか。

ファシリテータ

事前放流について。

河川管理者

慎重に考える必要があるというふうにお答えさせていただきます。

河川管理者

ちょっとよろしいですか。私の方からですけど。

ファシリテータ

はい。

河川管理者

事前放流をすとかしないとかということは、今のところ各ダムによって違います。それは一番初めにおっしゃられた管理操作規則とか規定というのがございまして、その中できちっと書かれております。国土交通大臣が定めております。

ですから、もしそういうことをしようとすれば、操作規則、規定から変えていかなければいけないということになります。

参加者（Hさん）

そしたら、これを管理なされているセクションというんですか、それはここに書いてある吉野川ダム統合管理事務所ということですか。それぞれのダムがそれを判断するのですか。それとも、この統合事務所が放流とかいろんなのは管理するのでしょうか。どこが管理するのでしょうか。

ファシリテータ

ダム管理について個別にそれぞれどんなふうにされているかというご質問でしょうか。時間もございませんので、やりとりを繰り返しているのではなくて、お聞きしたい点をあらかじめおっしゃっていただければと思うんですが。

参加者（Hさん）

このごろのことやから、本当はアメダスみたいなので大体何mmぐらい降るということがわかっておるけれども、そうでなしに今の話だったら腹いっぱいダムに抱えて、それから流量がふえたから放流しようかというような感覚みたいにちょっと聞こえたものでね。だから、地元の方々も大変お困りになられて、下の方も困っておるような状態ですけどね。そういうことです。

ファシリテータ

わかりました。ダム放流をもう少しうまくすることによって被害軽減ができないのだろうかということをお考えになったということで、そういったこともご意見として賜っておくということによろしいですかね。

それでは、時間が参りましたので皆さん、よろしければこれで。最後に、ではどうぞ。

参加者（Iさん）

大豊から来ましたIと言います。

先ほど来からずっと聞いていますと、やっぱり下流域のことばかり説明を受けたような気がしておりますが、上流域には自然のダムという森林がありまして、先ほど学識経験者の方の意見も聞いて、そういうことに取り組むということ聞いておりますが、本当に水の濁水についても土砂の流入についてもそういう人工的なことで解決するというだけでなく、自然のそういう資源をもっと利用し、そういうことを本当に真剣に考えていただければ、この上流域についてもいろいろな面の活用ができるのではないかと思いますので、その点を特によろしくおねがいしたいと思います。

ファシリテータ

はい、ありがとうございます。ダム等の人工物だけではなくて、自然の力をぜひうま

く活用したような形で河川整備計画も考えていただきたいというご意見です。

それでは、本日皆さんとのやりとりをざっとまとめていくと、かなり活発なご意見をたくさん賜りました。

一つずつは振り返りませんので項目だけを読み上げていきますと、まず災害復旧に対する御礼をいただいたということから本日は始まりまして、ダムの問題あるいはダムのバックウォーターの問題、県と国の管理、直轄の管理区分の話だとかダムの放流の問題、県と国の管理区分の話になりますけど、川は一本なんだからもっと一つの川についてちゃんと一緒になって考えられるようなことができなんでしょうか、というご意見もたくさんいただきました。それから、会の開催についてはもっと多くの人に来ていただけるような事前周知がとても大事なので、そこら辺は次回以降気をつけていただきたいというご指摘です。

それから、特にダムの下流部分の洪水については、浄化槽施設の水没の話ですとかハウスの被害だとかそういったことがありまして、そこら辺も少しちゃんと検討していただけないかというようなお話。それから、それに関連して河川支流合流点に雨量計をつけるなりして、ダム上下流のバランスのよい放流というようなことが必要なんだというご意見。県との協力は先ほどお話ししました。それから濁水とか濁水について、最後にもございましたけど、自然の力を活用するような方法も考えられればいいのではないかということですね。それから、ダムの管理規定とかというのももう少しうまく運用できるような方法があるのではないかというようなご意見がございました。

まだまだ意見を言い足りない方もいらっしゃるかもしれませんが、時間ももう10分ほど過ぎていきますので、ここで皆さんのご意見を聞く、いただくところは終わりにしたいと思うんですけども、冒頭に申し上げました意見記入用紙、こちらの丸で囲っているのが国土交通省に直接渡る分です。

それから、もう1つの方がファクス番号が書いてございます。私どもNPO法人コモンズあてで、これについては匿名でこういったご意見がございましたということをお伝えするということですので、ご記入の上、直接手渡していただいてもいいですし、後ほどファクスでお送りいただいても結構です。

こういった意見表明のチャンネルも用意してございますので、お気づきの点等まだまだございましたら、そういった形で意見表明をしていただきたいと思います。

では、以上で私どもの方、進行は終わりたいと思います。

司会

喜多さん、どうもありがとうございました。

本日は大変ご熱心なご意見またはご質問、まことにありがとうございました。本日いただきましたご意見等は十分に尊重し、今後の吉野川水系河川整備計画にできるだけ反映していきたいと存じます。

また、本日の配布資料の中に意見記入用紙を準備させていただいておりますので、ご意見のある方はご記入後、意見回収箱に投函ください。

それでは、以上をもちまして「第1回吉野川流域住民の意見を聴く会（上流域）」を閉会いたします。本日はまことにありがとうございました。

〔午後 5時 0分 閉会〕